

広報

しおばら

4

2009/April
No.49

Shobara
SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

花のシーズン到来 「春まつり」開催中

- 02 新庁舎オープン
- 04 [特集] 平成21年度 当初予算
- 08 緊急経済・生活支援対策
- 10 [特集] 知っておきたい補助金情報
- 16 ニュースワイド
- 25 市政トピックス
- 26 カメラレポート
- 30 お知らせ

備北丘陵公園の「春まつり」。5月6日まで毎日開園。
詳しくは33ページをご覧ください。写真は昨年4月26日撮影。

⑧ 地下の機械室には、空調の熱源として利用するための木質ペレットボイラーがあり、庄原の森で育った木材で作った木質ペレットを燃やします。

⑦ 敷地周辺の地中熱を利用して庁舎の空調熱源とし、安価な深夜電力により地下ピットを利用した水蓄熱槽に冷水を蓄えています。この水蓄熱槽は、防火用水としても利用することができます。

⑥ 地下には、雨水を利用するための雨水貯留槽があり、トイレ洗浄水に利用しています。

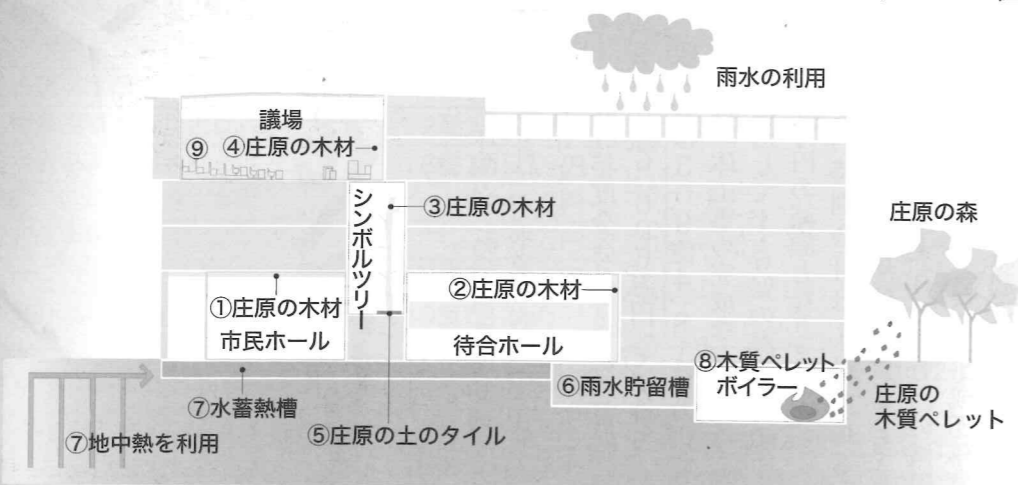
⑤ シンボルツリーの床タイルは、この庁舎を建てる時に敷地から出た粘土を利用して作られています。

④ 議場には、庄原市の木材が使われています。

③ シンボルツリーの床タイルは、この庁舎を建てる時に敷地から出た粘土を利用して作られています。

自然環境にやさしい庁舎

⑨ 議場の家具は、旧庁舎や各支所の議場家具に手を加え、この庁舎で新しくよみがえっています。



新庁舎見学会

市民を対象に新庁舎見学会を行います。希望される方は、当日の開始時間までに市民ホールへお越しください。

4月18日(土)・19日(日)

① 10時～② 14時

※1時間程度の見学会になります。

外構工事のスケジュール

本体工事は完了しましたが、旧庁舎の解体・外構工事を引き続き行います。敷地の北西側に広場を設け、駐車場も含めた一体利用が可能なオープンスペースを確保し、多目的な市民利用に対応します。また、周辺街区へ緑を伸ばした木陰のある優しいまちづくりを目指します。

工事の完成は8月末予定です。来庁の際は、出入口などにご注意ください。

●次の部署は新庁舎に移転しません
水道課・環境衛生課

市民の声 地元材の使用に好印象

松島 均さん(口和)

森林資源が豊富な庄原市らしく、シンボルツリーをはじめ地元木材をあらゆる所に使用され、雰囲気の良い感じました。また、エレベーターのそばにトイレがあるなど、どの階も同じパターンで設計され、市民に分かりやすいレイアウトだと思います。旧庁舎や町役場などで使用されていた備品を再利用し、経費の削減に努められている点も感心しました。5階の展望台は市内を見渡すことができ、若者のデートスポットとして利用されたらおもしろいですね。今後、市役所の機能が1カ所に集まったことで各課の連携が良くなり、市民の利便性が向上することを期待しています。



新庁舎 オープン

NEW CITY HALL OPEN

まちづくりの拠点を整備

総務課行政係 ☎0824-73-1123



1階ロビー

市民サービスの向上と事務の効率化を図るため、建設を進めていた市役所新庁舎。各課は3月14日～28日に移転作業を行い、随時業務を開始しました。

新庁舎は、市民に親しみやすく利用しやすい庁舎であること、自然環境にやさしい庁舎であること、などを基本理念として建設しました。新しいまちづくりの拠点となる新庁舎の特徴を紹介いたします。

【新庁舎の概要】

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、鉄筋コンクリート造
階数 地上6階、地下1階
高さ 24.2メートル
建築面積 1685.18平方メートル
延床面積 7429.47平方メートル

親しみやすく利用しやすい庁舎

【まちなみと調和した配置】
○庁舎の西側は高さを2階に抑え街並みに配慮し、県道に面した東側は6階として市役所の顔づくりをしています。

【わかりやすいゾーニングと動線】

○執務室と会議室を分けた平面構成と、主な窓口を1・2階に配置することにより、市民が目的の窓口へ容易に行くことができるよう配慮しています。また、議会ゾーンを5階にまとめ、議会の独立性を確保しています。

○北側にエレベーターを2台設け、主な縦の動線としています。

○西側の主出入口、東側出入口、南西出入口(夜間出入口)の3つの出入口を設け、市民の利便性を高めています。

【バリアフリーへの対応】

○障害者・高齢者に配慮したエレベーター、段差のない通路、多機能トイレ、窓口カウンターなど、だれもが分かりやすく利用しやすい庁舎に配慮しています。

【防災拠点としての施設整備】

○非常時には防災対策室に災害対策本部を設置し、災害に対応します。
○市民ホールは広場と一体的に災害時の救援体制、一時避難場所として利用します。

平成21年度予算

共生の芽から
まちづくりの開花へ向けて

生活支援・産業振興に重点
切れ目のない通年予算

平成21年度のまちづくりへ向けた予算が成立しました。①長期総合計画の実施計画に基づく事業実施、②重点プロジェクトの推進、③着実な財政健全化、の3つの柱を基本に掲げるとともに、福祉・医療・教育施策の充実、農林業・商工業の振興、新産業創出と地域情報化などに重点を置いた通年予算としました。

全会計予算は
473億6,006万円

庄原市の会計を大きく分けると、市民生活全般にわたる基本的な経費を計上した「一般会計」と、国民健康保険

や介護保険など特定事業を経理する「特別会計」、下水道と病院の「企業会計」があります。

平成21年度全会計予算の合計額は473億6,006万円。そのうち、一般会計は309億4,810万円で、新庁舎本体工事の完成などにより、前年度に対して1.6%の減少、5億1,460万円の減額となりました。

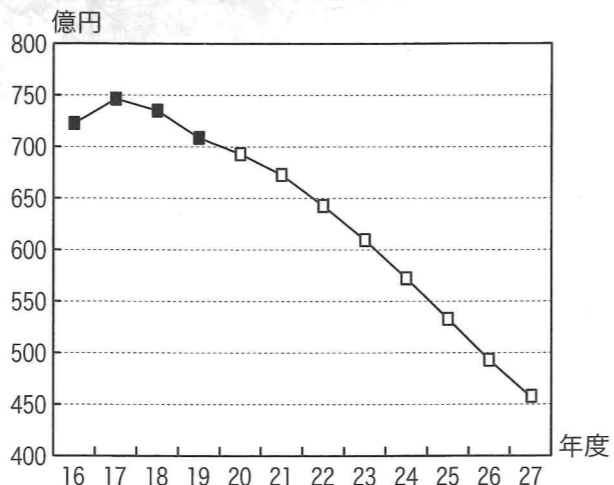
また、特別会計は130億8,133万円で、前年度に対して6.5%の減少、9億1,650万円の減額となっています。これは、平成20年度に後期高齢者医療制度が創設されたことにより、老人保健特別会計予算で7億5,100万円の減額となったことが大きな要因です。
※詳しくは市ホームページに予算資料を掲載していますので、ご覧ください。

【平成21年度 庄原市全会計予算総括表】

会計名	本年度予算
一般会計	309億4,810万円
特別会計	130億8,133万円
住宅資金特別会計	2,636万円
歯科診療所特別会計	3,183万円
国民健康保険特別会計	43億8,881万円
国民健康保険特別会計(直診勘定)	9,952万円
老人保健特別会計	8,666万円
後期高齢者医療特別会計	5億8,851万円
介護保険特別会計	51億8,498万円
介護保険サービス事業特別会計	4,736万円
公共下水道事業特別会計	12億1,732万円
農業集落排水事業特別会計	5億1,305万円
浄化槽整備事業特別会計	2億1,382万円
簡易水道事業特別会計	6億1,450万円
工業団地造成事業特別会計	6,245万円
宅地造成事業特別会計	617万円
水道事業会計	収益的支出 6億6,985万円 資本的支出 10億7,121万円 小計 17億4,106万円
病院事業会計	収益的支出 14億4,286万円 資本的支出 1億4,329万円 小計 15億8,616万円
比和財産区特別会計	342万円
合計	473億6,006万円

※全額は万円未満を四捨五入しているため、合計は一致しません。

【地方債残高の推移(全会計)】



平成18年度に策定した公債費負担適正化計画に基づき、地方債残高が削減されるよう、計画的な地方債(借金)発行に努めています。

グラフは年度末での残高を表しています。平成20年度以降は見込みです。

重点事業

庄原市長期総合計画の基本政策に沿って、新規・拡大事業を中心に、本年度の主な事業をお知らせします。

産業・交流

農業研修者への奨励金制度を創設し、新規就農者・農業後継者を育成。庄原農業協同組合と連携して農産物の計画的な生産販売体制の強化を図るとともに、小規模農業機械の導入支援などにより、基幹産業の復興を推進。

●庄原市森づくり事業の推進

〈1億5,192万円〉[継続]

「ひろしまの森づくり県民税」を財源とした環境貢献林整備・里山林整備・森林林業体験活動支援などの事業を実施。(平成19~23年度の5年事業)

●農業生産法人の育成

〈7,030万円〉[継続・新規]

集落法人の育成、農業法人経営高

度化事業補助、園芸産地構造改革推進事業補助など。

●まちなか活性化補助金

〈1,365万円〉[拡充]

家賃や店舗改装費用の一部を助成し、まちなかにぎわい創出。

●観光交流ターミナルの整備設計

〈7,000万円〉[継続]

尾道松江線の開通に向け、高野地区の観光交流拠点施設としてターミナルを整備。

●特産品加工販売施設整備

〈3,886万円〉[継続]

口和地区モーソー物産館の交流スペースや販売施設の整備など。

●東城まちなみ整備

〈7,619万円〉[継続]

にぎわいを創出する拠点施設の

建設と運営組織の立ち上げ。

●県立広島大学研究開発助成

〈2,015万円〉[継続]

県立広島大学の技術を活かした農林業振興や環境保全などの研究開発に助成。

●農業後継者育成奨励金

〈660万円〉[新規]

●家畜粗飼料生産利用促進事業補助金

〈2,071万円〉[新規]

●有害鳥獣防除補助

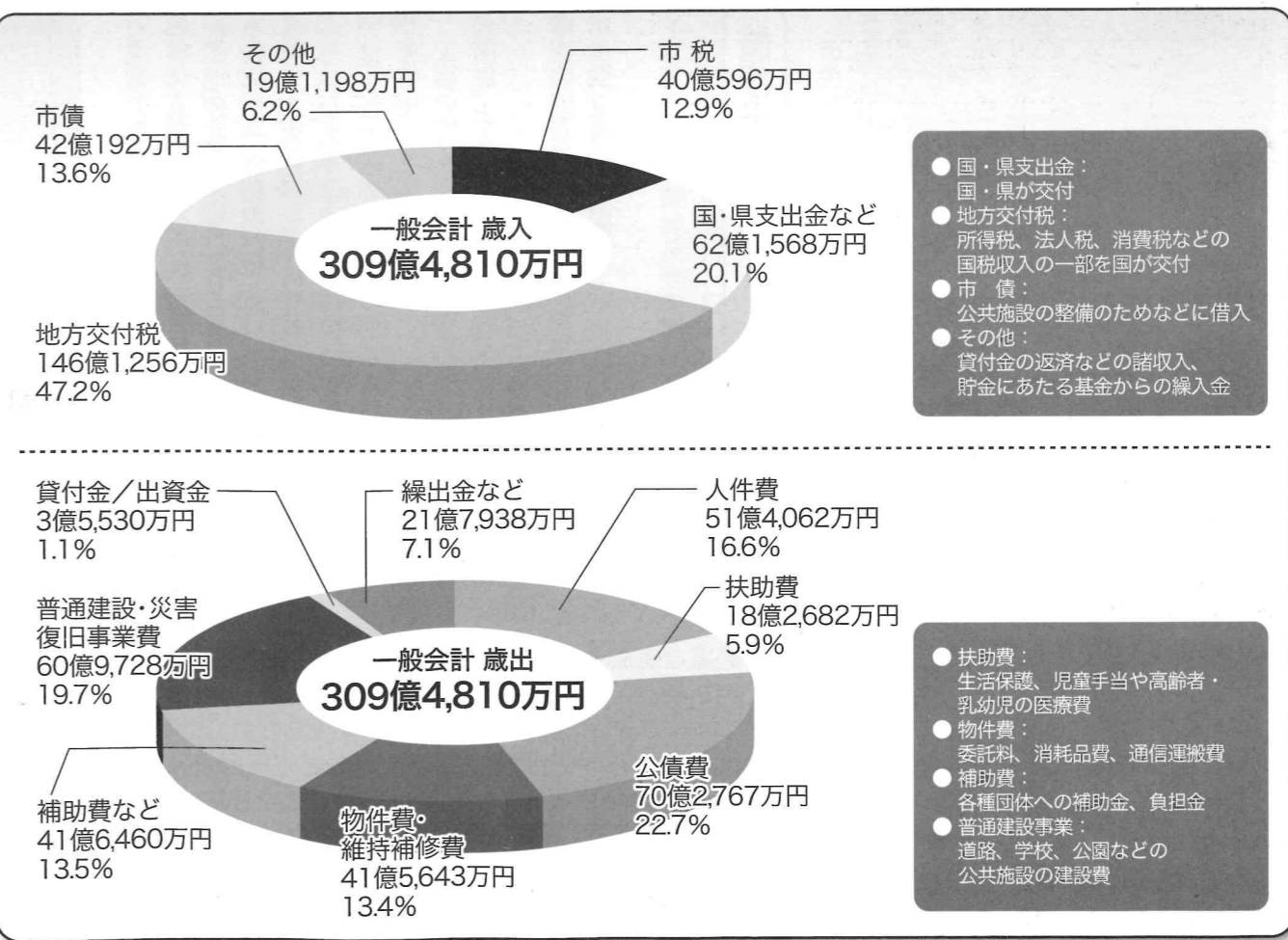
〈3,327万円〉[拡充]

●地域木材住宅建築普及奨励、林業・木材産業等振興施設整備補助

〈2,000万円〉[新規]

●中小企業振興補助金、中小企業融資預託金

〈1億9,192万円〉[拡充]



重点事業

- 庄原産木材により整備。また、全小中学校へ自動体外式除細動器(AED)を配備。
- 学校教育相談事業の充実 (657万円) [拡充]
- 特別支援教育支援員の配置 (2,645万円) [拡充]
- ICT環境の構築(児童・生徒・教職員用パソコンなど) (4,774万円) [拡充]
- 生涯学習の充実(公民館、市民会館、図書館) (1億7,600万円) [継続]
- 文化振興の充実(文化財保護など) (5,083万円) [継続]

重点プロジェクト 『みどりの環(わ)』経済戦略ビジョン

- 木質バイオマス活用プロジェクト (13億326万円) [継続・新規]
国庫補助金を活用した庄原産木質ペレット製造施設建設と、木質バイオマス利活用プラント建設補助。また、ペレットストーブの購入に対する補助。
- 農業自立振興プロジェクト (3,864万円) [継続・新規・拡充]
営農指導員設置、かんたん就農塾、イベント出展による特産品・販路拡大事業、繁殖用和牛飼育推進など、「農業による定住社会の復活」を目指し、農家所得の向上と地域農業の底上げを図る。
- 農業自立支援プログラム実践 (3,644万円) [拡充]
(株)庄原市農林振興公社へ農産物販売、林産物製造販売、農作業受託業務などを委託し、農業自立振興プロジェクトの具現化を図る。

- まっとるよ!
庄原定住プロジェクト (2,868万円) [継続]
空き家バンク、起業支援補助金、男女の出会いの場創出および自治振興区との連携を図った定住促進など。
- 感動!観光振興プロジェクト (743万円) [継続・新規]
庄原市観光振興公社(仮称)の設立準備、2010年庄原さとやま体験博(仮称)の実施計画案作成、しようばらさとやまバスツアーの実施など。

- 市内各地の健康増進施設の改修など。
- 障害者福祉事業所送迎助成金 (739万円) [拡充]
障害者自立支援法の適用外(国の補助が受けられない)となる障害者福祉サービス事業所に、事業所利用者の送迎経費の一部を助成。
- 福祉タクシー券の交付 (2,371万円) [拡充]
交付対象者を身障手帳4級まで拡大。
- 放課後児童健全育成・放課後子ども教室 (6,763万円) [拡充]
「放課後こども教室」と「放課後児童クラブ」が連携して子育て支援を行うとともに、新規5施設(峰田・永末・八幡・小奴可・田森)を整備。
- 出産祝い金 (6,775万円) [拡充]
第1子への祝い金を10万円から20万円に増額。(第1子:20万円、第2子:20万円、第3子以降:35万円)
- 乳幼児等医療費助成 (6,821万円) [拡充]
助成対象者を小学3年生から6年生までに拡大。
- 妊婦一般健康診査 (2,152万円) [拡充]
妊婦健康診査の受診券10回分を14回に拡大。
- 医療機器の整備・補助(庄原日赤、口和診療所、総領診療所) (7,345万円) [拡充]
- 西城市民病院への繰り出し基準による負担金、補助金 (1億8,340万円) [拡充]
- 小奴可保育所の整備助成 (1,212万円) [新規]

教育・文化

- 子どもたちが安心して教育を受けられるよう学校施設整備を行うとともに、耐震化対策として東城小学校と庄原小学校の整備方針を策定。
- 安全安心な学校づくり (2,762万円) [新規]
トイレ水洗化(八幡小)、耐震改修調査(庄原小、東城小)
- 教育環境の整備 (1,523万円) [新規]
児童・生徒用の机・椅子を、県事業(ひろしまの森づくり事業)を活用し、

自治・協働

- 自治振興区への活動・運営支援を継続するとともに、自治振興区再編への提案と支援、自治振興センター化の推進。老人福祉センターに代わるホール機能を備えた「とうじょう自治総合センター」の建設に向けた基本設計の着手など。
- クラスターのまちづくり実現プロジェクト(1,201万円) [継続]
市内各地域での特性を活かしたまちづくりの推進。
- 自治振興区活動補助・運営支援 (1億9,221万円) [継続]
- 旧市役所解体・駐車場等整備 (2億8,633万円) [継続]
- とうじょう自治総合センター設計調査 (304万円) [継続]

環境・基盤・定住

- 地域情報化の推進と、道路整備をはじめとする生活基盤整備などによる定住環境の充実。
- 地域情報化の推進 (6億4,938万円) [新規]
携帯電話不感地域の基地局施設を8局整備。地上デジタル放送受信のため、市内共聴施設組合へ助成。衛星ブロードバンド整備助成。
- 生活交通路線確保 (2億2,284万円) [継続]
路線バスの維持確保のための補助(各地域の生活交通、市街地循環バスの運行経費など)
- 飲料水の水源確保 (2,825万円) [拡充]
飲料水施設整備補助を前年度より20基増の70基に拡大。
- 水道事業施設の整備(簡易水道含む) (5億1,420万円) [継続]
- 道路橋梁、都市計画道路の整備 (15億2,564万円) [継続]
- 地籍調査の推進 (5,323万円) [拡充]
- 口和中央ハイツ(市営住宅)の建設 (3,066万円) [継続]

保健・福祉・医療

● 地域医療の充実を図るため、庄原赤十字病院と西城市民病院、口和・総領診療所の医療機器の更新。また、

【平成20年度2月補正予算】 第一次 緊急経済・生活支援対策事業予算

国の平成20年度第2次補正予算による「地域活性化・生活対策臨時交付金」などにより、12億8,815万円を予算化。

生活支援対策

- プレミアム15%付き商品券事業補助金 (4,197万円)

コミュニティ機能の再生

- 庄原市民会館改修(耐震診断、身体障害者用トイレなど) (1,511万円)
- 西城公民館改修(空調設備改修) (1,513万円)
- 上高公民館改修(農業集落排水接続など) (1,049万円)
- 高自治振興センター改修(トイレ水洗化など大規模改修) (1,919万円)
- 口和老人福祉センター改修(屋根防水、壁床など) (1,519万円)
- 庄原北公園改修(屋内ゲートボール場屋根・鉄骨塗り替え) (1,118万円)

その他 地域活性化対策

- 観光交流施設整備(西城三坂小学校を中・高校生向き合宿施設へ) (4,714万円)
- クロカンパークトイレ新設 (2,530万円)
- 伝統的建造物保存整備(東城三楽荘用地購入) (4,651万円)
- リフレッシュハウス東城改修(ポンプ等修繕) (1,685万円)
- 鮎の里公園施設改修(宿泊施設増改築など) (3,923万円)
- 高野観光交流ターミナル(道の駅)整備 (1,969万円)
- ふるさとセンター田総施設改修 (2,281万円)

地域生活基盤の整備充実

- 簡易水道施設整備(比和浄水場施設改修) (2,500万円)

安心・安全な学校づくり

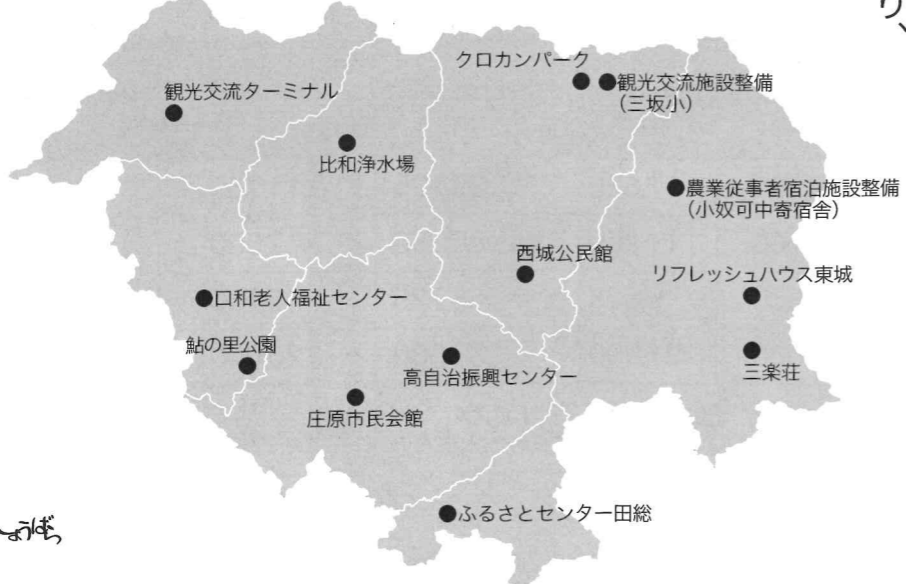
- 東小学校(暖房機器・配管改修) (3,712万円)
- 美古登小学校(耐震診断・耐震補強) (3,771万円)
- 八幡小学校(耐震補強、アスベスト除去) (4,807万円)
- 比和小学校(屋内運動場全面改築) (2億771万円)
- 庄原中学校(耐力度調査など) (3,572万円)
- 西城中学校(アスベスト除去) (1,128万円)
- 東城中学校(屋根瓦葺き替え) (1,642万円)
- 総領中学校(耐震補強) (3,667万円)

農山村の活性化と農林水産業の再生

- 農産物販売施設増改築(広島八木店) (1,640万円)
- 農作業受託用機械器具購入(防除用ヘリコプター、大豆用コンバイン) (1,583万円)
- 農業従事者宿泊施設整備(小奴可中学校寄宿舎を研修施設へ) (1,596万円)

次世代育成支援対策

- 保育所施設整備(耐震診断・エアコン設置・食器更新など) (3,466万円)



緊急経済・生活支援対策

企画課企画調整係 ☎0824-73-1128

第2次庄原市緊急経済・生活支援対策事業として、総額12億8,815万円の補正予算が成立しました。

厳しい経済情勢に即応し、生活不安の解消、事業の継続と雇用の維持を図るため、平成21年度事業の前倒しや地域振興に効果的な事業などを実施します。(7ページに掲載)

今回は生活に密着した①プレミアム付商品券、②定額給付金、③子育て応援手当について概要をお知らせします。



販売します。

●商品券の販売

- ①商品券はセット販売とし、商品券1枚の額面は500円または1,000円で1セット(額面11,500円)を10,000円で販売します。
- ②商工会議所および商工会が、それぞれ定める「販売所」で販売します。
- ③購入限度額は一人30,000円までとし、庄原市民に限ります。

●販売・使用期間

- ①販売開始日 5月11日(月)
- ②使用期間 5月11日(月)～10月31日(土)

※予定販売枚数に到達しだい、販売は締め切ります。
※有効期限を過ぎた商品券は無効とし換金もできません。

●商品券の使用

- 商品券は、発行の商工会議所、商工会ごとの範囲内のみで使用できます。また、加盟店が取り扱う商品およびサービスなどに限ります。景気対策のため、次の場合は使用できません。
 - ①有価証券等(各種商品券・図書券・プリペイドカード・交通機関の乗車券・有料施設やイベントの入場券・宝くじ・切手・印紙など)
 - ②商品仕入・買掛金・未払い金などの支払い
- ※商品券の現金化を禁止し、商品券のつり銭は出しません。

プレミアム付商品券

1セット1万円で販売
(1,500円分お得)

景気が急速に後退する中、市は消費の拡大を促進し、地域商工業の活性化を図るため、「庄原市プレミアム付商

品券」を発行します。この商品券は、15%のプレミアムを付加したもので、市内の商工会議所および商工会の加盟店で使用できます。

発行総額は2億8,750万円。(うち15%のプレミアム分3,750万円を付加)

市が庄原商工会議所・備北商工会・東城町商工会へ補助し、5月11日から

定額給付金

住民の生活支援と地域の経済活性化に役立てるため、国が負担する定額給付金の支給を4月下旬から開始します。

給付額は一人12,000円。本年2月1日現在で、18歳以下と65歳以上の方は一人20,000円です。

支給方法は、原則、口座振込です。お早めに申請書を提出してください。

●給付対象者

- ①住民基本台帳に記録されている人
- ②外国人登録原票に登録されている人(短期滞在や不法滞在している人を除きます)

●受給できる人

給付対象者の属する世帯の世帯主。外国人は各給付対象者。

●申請方法

- 現在、世帯主などへ送付している「申請書」に、
 - ①印字された世帯員の内容を確認
 - ②受給できる人の本人名義の振込口座番号を記入
 - ③押印
- をしていただき、同封の返信用封筒で提出してください。

子育て応援特別手当

※受給できる人が亡くなられた、本人が申請できない、口座を持っていないなど、不明な点は担当課へお問い合わせください。

●問い合わせ 市民生活課生活安全係 ☎0824-73-1154 または各支所市民生活室

子育て応援特別手当は、多子世帯の幼児教育期の子育てを支援するため、対象となる児童がいる世帯に支給される手当です。(平成20年度限定の国の緊急措置です)

この手当は、対象児童一人当たり36,000円。申請受付順に5月下旬から、原則、口座振込で支給を開始します。お早めに申請書を提出してください。

●対象児童

- 本年2月1日現在で、庄原市の住民基本台帳または外国人登録原票に記載があり、次の要件をすべて満たす児童。(外国籍の人は短期滞在者や不法滞在者を除きます)
- ①生年月日が平成14年4月2日から平成17年4月1日までの児童
- ②世帯員の中で、生年月日が平成2年4月2日以後の児童の中から年齢の多い順に数えて2人目以降の児童

●受給できる人

本年2月1日現在で対象児童がいる世帯の世帯主。(対象となる児童の親とは限りません)

●申請方法

庄原市の住民基本台帳などで対象になると判断される世帯には、4月中旬に申請書を郵送します。

申請書が届いたら、

- ①印字された内容を確認
- ②世帯主本人名義の振込口座番号を記入
- ③押印

をしていただき、同封の返信用封筒で提出してください。

●児童が別居している場合など

就学などの理由で児童(平成2年4月2日以後に生まれた児童)が別居しているも、同じ人に扶養されていれば実家の世帯員に加えることができ、就学前の児童が手当の対象になる場合があります。

このような場合は、申請書が届かないことがありますので、担当課へ連絡してください。

そのほか、世帯主が亡くなられた、本人が申請できない、口座を持っていないなど、不明な点もお問い合わせください。

●問い合わせ

女性児童課児童福祉係 ☎0824-73-1192 または各支所市民生活室(西城・東城支所は保健福祉室)

●商品券発行内訳

①商工会議所・商工会の発行は、人口を基に算出しています。

区分	発行額(千円)	付加価値(15%)	合計発行金額(千円)	発行セット数	配分率
庄原商工会議所	117,500	17,625	135,125	11,750	47%
備北商工会	75,000	11,250	86,250	7,500	30%
東城町商工会	57,500	8,625	66,125	5,750	23%
計	250,000	37,500	287,500	25,000	100%

問い合わせ 商工観光課商工観光係 ☎0824-73-1179

●手当の支給例

【Aさん世帯】

【世帯主】 Aさん

【世帯にいる児童】

- 生年月日が平成2年4月2日から平成17年4月1日までの児童 1人目
- 生年月日が平成14年4月2日から平成17年4月1日までの児童 2人目
- 生年月日が平成17年4月2日以後の児童 3人目
- 4人目

手当の対象となる児童

Aさんへの子育て応援特別手当 3.6万円×2人=7.2万円

！「振り込め詐欺」にご注意！

定額給付金・子育て応援特別手当の給付を装った「振り込め詐欺」に気をつけてください。市役所からATM(銀行やコンビニなどの現金自動預払機)の操作をお願いしたり、手数料の振込みを求めたりすることは絶対にありません。

不審な郵便や電話があった場合は、庄原警察署または市民生活課へご連絡ください。

「知っておきたい補助金情報」

庄原市には、生活支援や産業活性化、地域づくり……など、市民の皆さんの活動を応援するさまざまな補助金があります。その数は250種類を超えます。その中から、今月は「知っておきたい」「今年こそ活用したい」という補助金をピックアップして紹介します。



補助金活用のポイント

Point. 1

申請してみたい補助金があれば、「採択要件は?」「申請期限は?」など、お早めに担当課へお問い合わせください。申請期限が5月末のものや、限られた予算の範囲内で交付するものがあります。

Point. 2

申請しようとする事業が、補助金の定義・目的と一致しているか、事業の展開が明確で計画に具体性があるか確認しましょう。

Point. 3

経費が補助対象になっているか確認し、経費の見積書はできるだけ細かくとりましょう。また、ほとんどの補助金は事業が完了してから支払うことになり、立替払いが必要になります。

Point. 4

書類の不備や指摘事項がないか、事前に内容を担当課で確認し、申請書類は期限に余裕をもって提出しましょう。期限以降の差し替えは原則できません。

新しい! より使いやすくなった! 制度

対象地域が拡大、店舗改装費も追加

「まちなか活性化補助金」

まちなかの風情や街並みを活かし、まちなかの活性化とにぎわいを再生することを目的としています。これまでの「中心市街地活性化補助金」を「まちなか活性化補助金」と改め、対象地域も庄原・東城地域だけでなく、全地域の中心となる区域に拡大しました。また、「店舗改装費の補助」を追加しました。

- ①まちなかギャラリー等開設事業
空き店舗を活用してコミュニティホールやギャラリーなどを開設する場合に、店舗借上料と改装費の一部を補助します。
- 借上料補助 借上料の1/2以内で、上限は月額4万円。(2年以内)
- 改装費補助 改装費の1/3以内で、上限は240万円。
- ②空き店舗等活用創業支援事業
空き店舗を活用して、小売業・一般飲食店などを新たに創業する場合、その店舗借上料と改装費の一部を補助します。
- 借上料補助 借上料の1/2以内で、上限は月額4万円。(2年以内)
- 改装費補助 改装費の1/3以内で、上限は50万円。

「知っておきたい補助金情報」

地域材を使って 林業振興



【地域木材住宅建築普及奨励金】
木材の地産地消と住宅関連産業の活性化を図るため、地域木材を使用して住宅を新築または改修する方に奨励金を交付します。

- ③まちなかイベント事業【事業費補助】
まちなかを活性化しようとするイベントの事業費を一部補助します。
- 事業費補助 対象経費の1/2以内で、上限は40万円。
- ④店舗改装支援事業【改装費補助】
小売業・一般飲食店などが現在の店舗を改装する場合、その改装費の一部を補助します。
- 改装費補助 改装費の1/3以内で、上限は50万円。
- 問い合わせ 商工観光課商工観光係(☎0824-73-1179)または各支所地域振興室



※地域材の使用量に応じて金額が変更します。
●問い合わせ 農林振興課林業振興係(☎0824-73-1227)または各支所地域振興室

●奨励金

地域材の使用量	奨励金の額
5m ³ 以上10m ³ 未満	20万円
10m ³ 以上20m ³ 未満	40万円
20m ³ 以上	60万円

- 対象住宅
①一戸建ての木造住宅
②新築住宅は延べ床面積80㎡以上
③主要構造部材などに地域材を使用し、その証明書を添付すること
(現地調査による確認を行います)

地域農業の担い手を育成

【農業後継者育成事業奨励金】

農業後継者の育成を推進するため、県立農業技術大学校や市内の農家などで1年以上の営農研修を行う方に研修奨励金を交付します。研修終了後1年以内に市内で農業専業経営を開始し、5年以上継続する方が対象です。
●奨励金 月額10万円。(2年以内)
●問い合わせ 農林振興課農業振興係(☎0824-73-1132)または各支所地域振興室

農家経営をバックアップ

【農林漁業振興補助金】

農林業の振興を図り、農家経営を安定・向上させるため、各事業を実施する方に補助金を交付します。
①家畜飼養施設増改築等支援事業
飼養規模拡大のために、市内の和牛、乳牛、豚を飼養する畜産農家が、畜舎および堆肥舎を新築・改築する場合に、対象経費の1/3以内で補助します。新築や改築の場合によって上限が異なります。
②和牛導入資金利子補給事業
市内の和牛農家が、和牛導入に必要な



な資金の融資を受けた場合に、借入利息の1/2を補助します。
③和牛水田放牧促進事業
市内の和牛農家が、市内の転作田へ和牛を放牧するために必要な電気柵の購入に要する経費の1/2を補助します。上限は一式7万円。
④広島牛肥育経営支援事業
市内の肉用牛肥育農家が販売する和牛の肥育牛価格が経営費を下回った場合に、損失額の1/2を補助します。1頭あたりの上限は3万円。
⑤家畜粗飼料生産利用促進事業
市内の転作田に家畜粗飼料を栽培する面積に対し、千円/1万円/10aを補助します。また、その転作田で生産された家畜粗飼料を利用した場合、自家消費を除き3千円/10aを補助します。
●問い合わせ 農林振興課畜産振興係(☎0824-73-1227)または各支所地域振興室

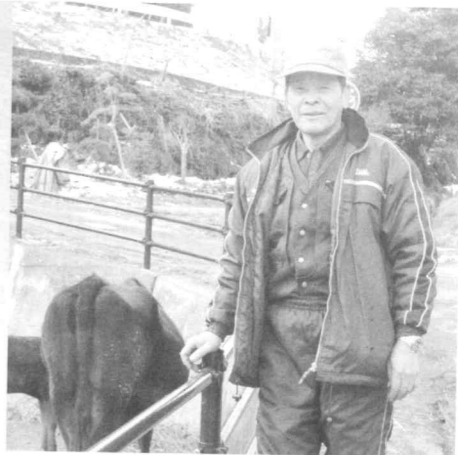
農業所得の向上に期待

がんばる農業支援事業補助金

農業所得10%アップを目標に掲げる本市が、昨年度創設した「がんばる農業支援事業補助金」。経営規模に関係なく、農業機械・施設の購入経費を補助するなど、農業所得の向上を目指す農家を広く支援するのが特徴です。

昨年度、52件を事業採択し、合計994万円の補助金を交付しました。審査会は毎月行い、規模拡大に向け継続的な事業実施が見込まれるか、作業内容に適した申請となっているか、過剰投資となっていないかなどをポイントに審査しました。

この事業を活用し、集草する農業機械「ヘーメーカー」などを導入した和牛農家の横山勝則さん(東城町久代)は「労力を大幅に軽減でき、牧草稲ワラの乾燥を短時間で行うことができ、飼料の高騰などで経営環境が厳しい中、自前で安く良質な飼料を作ることが可能になったので、少しづつ増頭し、年間3頭の子牛販売を目標にがんばりたい」と意気込んでいます。



補助金で農業機械を購入した横山さん

●補助金概要

「農業所得10%アップ」を実現するための機械施設などの整備について、本市で農業経営を行う農業者に補助金を交付します。

●対象事業

- ① 農畜産物を生産するための機械施設の整備。(他の補助事業の対象とならないもの)
 - ② 農畜産物の販売拡大のための開発経費、および加工する機械施設の整備。
 - ③ 家畜粗飼料生産に係る農機具などの整備。
- ※水稲に関する施設・機械の整備は対象外

●補助金 対象経費の1/3以内で、上限は農業者一人につき100万円。

●問い合わせ 農林振興課農業振興係(☎0824-73-1132)または各支所地域振興室

地域資源を

活用して起業

庄原市起業支援補助金

昨年度創設した「庄原市起業支援補助金」は、地域資源の活用や地域課題の解決を目的に、新しく事業を始める方を応援する補助金です。

昨年度は10件の申請があり、手作り雑貨店や織物工房、農園開設など4件を事業採択。合計1,200万円を交付しました。

西本町に手作り雑貨店を開いた田村香織さんは「この補助金で夢を実現することができた。地域の皆さんが気軽に立ち寄れるお店にしたい」と喜んでいます。店内には、自ら制作した消しゴムはんこや、広島市や地元作家の作品を並べ、手作り教室の開催やスペースの貸し出しも行っていきます。

商工観光課の岡野茂課長は「地域で喜ばれ集客が期待できるか、将来的に発展・継続性のあるビジネスになっているか、地域への貢献度と事業の継続性をポイントに採択した」と話します。地域資源を活かし、地域に貢献できるビジネスの増加が期待されます。



手作り雑貨店を開いた田村さん

●補助金概要

地域経済の活性化を図るとともに、活力ある地域社会を実現するため、コミュニティビジネスを起業する方に補助金を交付します。

●対象事業

- 農家レストラン、農家民泊、交流・体験事業運営、特産品の開発・販売、食品加工、伝統工芸、市民農園の開設、農産物の販売、障害者女性・高齢者就労支援、買物代行、出張理容、福祉施設運営、フリースクール、リサイクルショップ

●補助金 対象経費の3/5以内で、上限は1事業につき300万円。

●募集期限 5月末

●問い合わせ 商工観光課定住推進係(☎0824-73-1178)または各支所地域振興室

活用したい 補助金一覽

生活・環境支援

【チャイルドシート購入助成金】

チャイルドシートの普及促進で交通安全を推進し、保護者の経済的負担を軽減するため、チャイルドシートを購入した保護者に助成金を交付します。

●助成金 購入費の1/3以内で、上限は5千円。

●問い合わせ 市民生活課生活安全係(☎0824-73-1154)または各支所市民生活室

【生ごみ処理容器等購入補助金】

一般家庭から排出される生ごみの減量化と資源化を図るため、生ごみ処理容器および生ごみ処理機を購入、設置する方に補助金を交付します。

●補助金 購入費の1/2以内で、上限は1万6千円。

●問い合わせ 環境衛生課環境衛生係(☎0824-72-1398)または各支所環境建設室

【飲料水供給施設整備費補助金】

飲料水が不足する地域で、ボーリング方式などにより水源を整備される

方に補助金を交付します。

※対象地域は、庄原市水道事業計画給水区および簡易水道計画給水区内の給水可能区域以外で、生活のための飲用水が不足している方。

●補助金 対象経費の1/2以内で、上限は40万円。

●問い合わせ 環境衛生課環境衛生係(☎0824-72-1398)または各支所環境建設室

【空家活用改修費補助金】

地域資源である空き家の有効利用と定住の促進を図るため、空き家を取壊しおよび改修し、本市へ定住しようとする方に補助金を交付します。

●補助金 対象経費の1/2以内で、上限があります。

●問い合わせ 商工観光課定住推進係(☎0824-73-1178)または各支所地域振興室

【生活道舗装事業補助金】

生活道(国道・県道・市道以外)の改良または舗装に対して補助金を交付します。申請期限は5月末。

●補助金 事業に要する経費と、市が定める工事費を比較し、いずれか低い額に40%を乗じた額。1カ所当たりの上限は64万円。

●問い合わせ 建設課管理係(☎0824-73-1150)または各支所環境建設室

【農林施設整備事業補助金】

地元受益者が実施する農林施設(農道や林道など)の基盤整備事業に対して補助金を交付します。申請期限は5月末。

●補助金 事業に要する経費と、市が定める工事費を比較し、いずれか低い額に25%を乗じた額。1カ所当たりの上限は37万5千円。

●問い合わせ 農村整備課管理係(☎0824-73-1137)または各支所環境建設室

【地域ごみ集積所設置補助金】

地域の環境・景観を保持し、公衆衛生の向上を図るため、地域が一体となつてごみ集積所を整備する地域に補助金を交付します。

●補助金 対象経費の1/2以内で、上限は4万円。

●問い合わせ 環境衛生課環境衛生係(☎0824-72-1398)または各支所環境建設室

【防犯灯設置補助金】

住民生活の安全確保と地域福祉の向上を図るため、防犯灯を設置する自治体・自治会などに補助金を交付します。

●補助金 専用柱を設置しないときは、1基当たり1万円。専用柱を設置するときは、1基当たり対象経費と2万円のいずれか低い額。

産業活性化支援

【ペレットストーブ購入促進補助金】

森林資源を有効活用し、環境にやさしいまちづくりを進めるため、ペレットストーブを購入する方に補助金を交付します。

また、本年度からペレットボイラーも補助金の交付対象になりました。

●助成金 対象経費の1/3以内で、上限があります。

●問い合わせ 政策推進課(☎0824-73-1113)または各支所地域振興室



【堆肥利用促進事業補助金】

堆肥の利用を促進し、農地の地方増進を図り、化学肥料の軽減と低農薬栽培による安全な農産物生産を推進するため、家畜ふん堆肥を購入し農作物生産に使用している農業者などに補助金を交付します。

●補助金 バラ売り堆肥は購入経費の1/2以内、または1ト当たり千円の内ずれか低い額。袋詰め堆肥は購入経費の1/2以内、または1袋当たり百円の内ずれか低い額。

●問い合わせ 農林振興課畜産振興係(☎0824-73-1227)または各支所地域振興室

【有害鳥獣防除事業補助金】

イノシシ被害を防止するため、電気牧柵などを購入し設置する方に補助金を交付します。

●補助金 電気牧柵などの原材料費の1/2以内で、上限は6万円。捕獲柵の上限は8万円。

●問い合わせ 農林振興課林業振興係(☎0824-73-1227)または各支所地域振興室

【農産園芸振興事業補助金】

農林業の振興を図り、農家経営の安定向上を図るため、農業協同組合、農業者団体、新規就農者、認定農業者などに補助金を交付します。

●補助金 対象経費の1/3以内で

上限は1,000万円、下限は50万円。(新規就農者は1/2以内)

●問い合わせ 農林振興課農業振興係(☎0824-73-1132)または各支所地域振興室

【かんたん就農塾】

新規就農者を増やすため、県立農業技術大学校が主催する就農研修の受講者に対し、受講料の一部を補助します。

●補助金 対象経費の1/2以内。
●問い合わせ 農林振興課農業振興係(☎0824-73-1132)または各支所地域振興室

【繁殖用和牛増頭推進事業補助金】

優秀基礎牛または基礎牛を導入する農業者などに、補助金を交付します。

●補助金 増頭1頭当たり7万円以内など。
●問い合わせ 農林振興課畜産振興係(☎0824-73-1227)または各支所地域振興室

【共同飼育和牛導入事業補助金】

市内で3戸以上の農業者で組織する農業団体に、共同で繁殖用和牛の導入する経費を補助します。

●補助金 6頭(新規は3頭)までは1頭当たり10万円が上限。7頭(新規は4頭)以上は1頭当たり20万円が上限。

●問い合わせ 農林振興課畜産振興係(☎0824-73-1227)または各支所地域振興室

【共同飼育施設建設事業補助金】

市内で3戸以上の農業者で組織する農業団体に、牛舎建設の経費を補助します。

●補助金 対象経費の1/2以内で、上限は175万円。

●問い合わせ 農林振興課畜産振興係(☎0824-73-1227)または各支所地域振興室

地域づくり支援

【自治振興区活動促進補助金】

地域課題の解決や地域の夢の実現に向けて取り組む自治振興区を支援するため、地域振興計画に基づく事業を実施する自治振興区に補助金を交付します。

●補助金 対象経費の4/5以内で、上限は1事業につき300万円。(定住促進事業の上限は100万円。)

●募集期限 5月末

●問い合わせ 自治振興課自治振興係(☎0824-73-1209)または各支所地域振興室

【地域づくりリーダー育成事業補助金】

住民自治を担う地域づくりリーダー

1の育成を図るため、自治振興区活動など地域づくり活動を実践している方の研修などに補助金を交付します。

●補助金 対象経費の3/4以内で、上限は5万円。

●問い合わせ 自治振興課自治振興係(☎0824-73-1209)または各支所地域振興室



西城・八鳥自治振興区が活動促進補助金で拠点整備を行い、そば教室を開催

お気軽にご相談を

補助金を上手に活用するには、日ごろから広報紙や行政回覧文書でチェックするほか、気になった補助金について担当課へ問い合わせることが大切です。

庄原市には、今回紹介した補助金のほか、国や県を含めると、たくさん補助金があります。お困りのこと、少し支援してほしいことなどがあれば、お気軽に近くの担当窓口へご相談ください。

ご利用ください！ 庄原市出前 トーク

市民の皆さんに市政に対する理解と信頼を深めていただき、市民参加による開かれた市政を目的に、市職員が各地域に出向いて説明・懇談する「出前トーク」を実施しています。

市政について「よく分からない」「もう少し内容を知りたい」という皆さん、ぜひご利用ください。

▶ 対象

市内に在住か通勤・通学するおおむね10人以上が参加するグループや団体。

▶ 時間

原則として平日の9時から21時まで。2時間以内です。

▶ 会場

申込団体、グループで準備してください。

▶ その他

・開催を希望する2週間前までに申込書を企画課または各支所地域振興室へ提出してください。申込書、メニュー一覧は、企画課と各支所、各公民館などにあります。また、庄原市のホームページ(<http://www.city.shobara.hiroshima.jp>)からダウンロードできます。

・政治・宗教または営利を目的とした集会などは除かせていただきます。

▶ 問い合わせ

企画課広報統計係

☎0824-73-1159

FAX0824-72-3322

Delivery talk menu

庄原市出前トークメニュー

区分	メニュー名
環境	共に考えよう「ごみの減量化とリサイクル」
議会	市民と議会
生活一般	固定資産税のしくみ
	悪質商法の手口と対処法
	安全意識を高めよう防犯対策
	生活交通の確保について
まちづくり	自治振興区による地域づくり
	都市計画について (新)
	庄原市内の主要な道路整備について
人づくり	男女(とも)に輝く社会づくり
	パソコンで情報発信
	集落農場型農業生産法人について
産業	農業に関する助成制度
	森づくり事業について
	まちなか活性化事業について

区分	メニュー名
防災・安全	災害に備えて
	覚えて安心救急講習
福祉・健康	後期高齢者医療制度について
	特定健診・特定健康指導について
	介護保険制度について
	認知症について (新)
	見守りネットワークについて (新)
市政	食育推進計画について (新)
	生活習慣病予防のための食生活
	感動！観光振興プロジェクト (新)
	待っとるよ！庄原定住プロジェクト (新)
観光・余暇	農業自立振興プロジェクト (新)
	地域情報化の推進について
文化	庄原市の観光について
	庄原市の文化財

※出前トークメニュー(86項目)を一部抜粋して紹介します。メニューにないものでも可能です。ご相談ください。(新)：新規メニュー

65歳以上の介護保険料を改定

高齢者福祉課介護保険係

☎0824-73-1167

4月から65歳以上の方の介護保険料を改定しました。

介護保険制度では、65歳以上の方の保険料を3年ごとに見直すことになっており、平成21年度がその改定の年に当たります。

これまで県内で最も安い保険料で、基金を取り崩しながらなんとか介護保険事業を運営してきましたが、高齢者人口・要介護認定者数・保険給付費の推計と、介護サービス充実の観点から、今回保険料を引き上げることになりました。

保険料は介護保険制度を安定的に運営するための大切な財源です。みんなで支え合い、市民だれもが安心した高齢期が過ごせるよう、保険料の改定にご理解をお願いいたします。

保険料引き上げの要因

①全国的な制度改正

65歳以上の方の負担割合が1%増加。介護従事者の処遇改善を図るために介護報酬をプラス改定など。

②保険給付費が増加

庄原市の一人当たり保険給付費が県内23市町中、17番目(平成18年度)から7番目(平成20年度)に増加。75歳以上の高齢者の増加に伴い、認知症高齢者や中・重度の要介護者が増加する見込みです。また、多くの待機者がいる特別養護老人ホームや、認知症高齢者



に対応するグループホームを整備する必要があります。

③基金が大幅減少

平成21年度は平成18年度に比べて、基金が大幅に減少する見込みです。

※平成21年度から、低所得者に対する配慮や、制度の公平性の観点から、所得段階区分の第4段階を細分化しました。また、平成16・17年の税制改正の影響を受けた高齢者に対して、平成18年度～20年度の3年間、本来の保険料よりも安い保険料とした激変緩和措置を終了しました。すでに当該税制改正から3年が経過しており、税制改正の影響を受けなかった高齢者や、当該税制改正以降65歳になった高齢者との均衡を考慮するものです。(16ページの表を参照)

ガイドブックを配布

4月からの介護保険制度の主な改正点や介護保険制度のしくみ、介護サービスの利用手順・利用方法などを冊子にまとめた「介護保険のガイドブック」を配布します。ご利用ください。

高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定

保険料の改定と合わせて、「高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画」

(平成21年度～23年度)を策定しました。一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中、高齢者の自立支援と介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で尊厳を保持し、その人らしく生活を送ることができるよう環境整備を目指します。また、介護予防事業の推進、地域ケア体制の整備、認知症への対応を重点施策として取り組んでいきます。

認定調査項目の見直し

4月から要介護認定の認定調査項目が一部変更になりました。

要介護認定申請書が提出されると、本人の心身の状態を確認するために、認定調査員が自宅などを訪問し、面談や家族などからの聞き取りにより認定調査を行います。

今回、介護度を正確に把握するため、新たに「買い物」や「簡単な調理」など6項目を追加し、14項目を削除します。今回の見直しによって、要介護認定の基本的な仕組みが変わるわけではありませぬ。公平・公正な認定判定を行い、制度の円滑な運営に努めます。

※認定調査員とは、庄原市担当職員やケアマネージャー、施設職員などです。

所得段階区分	対象者	平成16・17年の税制改正の影響を受けて所得段階が上昇された方(激変緩和措置対象者)	現行保険料月額 平成20年度	改定保険料月額 平成21～23年度
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方		1,703円	2,223円
第2段階	・世帯全員が市町村民税非課税で本人の公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が80万円以下の方		1,703円	2,223円
第3段階	・世帯全員が市町村民税非課税で本人の公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が80万円を超える方		2,554円	3,334円
第4段階	・本人が市町村民税非課税で、世帯に市町村民税課税者がいる方で、本人の公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が80万円以下の方 新たに設定しました	第1段階から第4段階に上昇された方	2,826円	4,001円
		第2段階から第4段階に上昇された方	2,826円	
第4段階	・本人が市町村民税非課税で、世帯に市町村民税課税者がいる方で、本人の公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が80万円を超える方	第3段階から第4段階に上昇された方	3,099円	4,445円
		税制改正の影響を受けない第4段階の方	3,405円	
第5段階	・本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の方	第1段階から第5段階に上昇された方	3,405円	5,556円
		第2段階から第5段階に上昇された方	3,405円	
		第3段階から第5段階に上昇された方	3,677円	
		第4段階から第5段階に上昇された方	3,950円	
第5段階	・本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上の方	税制改正の影響を受けない第5段階の方	4,256円	7,112円
第6段階		5,107円		

在宅高齢者紙おむつ購入助成券

市は、紙おむつを必要とする重度の要介護者を在宅で介護している同居家族などに対して、その経済的負担の軽減を図るため、在宅高齢者紙おむつ購入助成券を交付しています。

■在宅高齢者の該当要件

- ①市内に住所があつて居住し、紙おむつを必要とする状態にある人
- ②申請時に、要介護認定で要介護3、4または5と判定されている人

■交付対象者

該当要件の①、②に該当する人を在宅で介護している同居家族で、申請時にその世帯が市町村民税非課税の場合に交付します。

※施設に入院・入所している期間などは使用できません。使用の事実がわかった場合、助成額の一部または全額を返還していただきます。

■申請方法

印鑑を持参し、高齢者福祉課介護保険係または各支所保健福祉室・市民生活室へ在宅高齢者紙おむつ購入助成券交付申請書を提出してください。(申請書は高齢者福祉課介護保険係・各支所・市内居宅介護支援事業所にあります。申請には居宅介護支援事業者などの確認印が必要です)

申請月	交付枚数
① 4月から6月まで	25枚
② 7月から9月まで	20枚
③ 10月から12月まで	15枚
④ 1月から3月まで	10枚

申請月により交付枚数が異なります。

■交付枚数(1枚3千円分)

河川道路美化活動 保険制度を新設

建設課管理係 ☎0824-73-1150

市民の皆さんに安心して美化活動をしていただくため、市が保険料を負担する河川道路美化活動保険制度を新設しました。

対象は、河川道路活動計画書を提出された団体の参加者。市が管理する普通河川と市道・農道・林道で、清掃・草刈り・植栽などの美化活動中にケガや事故が起きた場合、一定の保険金を支払います。

加入される団体は、建設課または各支所環境建設室で、河川道路美化活動計画書を提出してください。



① 保険の種類 普通傷害・賠償責任保険 ③ 契約方式 年間包括契約方式

② 保険期間 毎年4月16日から翌年4月15日まで ④ 保険金の額 下表のとおり

■ 傷 害

種 類	支払対象額・支払額
死亡保険金	傷害のため事故から180日以内に死亡したとき200万円
後遺障害保険金	傷害のため事故の日から180日以内に後遺障害が生じたときは、傷害の程度に応じ、死亡保険金額の3%から100%
入院保険	傷害のため入院したとき、事故の日から180日を限度として入院日数1日につき3,000円
通院保険金	傷害のため医師の治療を受けたとき、事故の日から180日以内において、90日を限度として1日につき2,000円

■ 賠 償

種 類	支払対象額・支払額
人身賠償	道路・河川美化活動によって第三者に対し傷害を与えた場合1名につき3,000万円、1事故につき3,000万円を限度
対物賠償	道路・河川美化活動によって第三者の財物を損傷させたとき1事故につき200万円を限度

市道の草刈りに交付金

市は、市道の草刈りを地域ぐるみで実施された地域団体に対して、片側延長1メートルにつき7円の交付金を交付する制度を設けています。

この制度を利用される場合は、受付期間内に、建設課または各支所環境建設室で申請書を提出してください。

受付期間

4月24日(金)～

5月29日(金)

問い合わせ

建設課管理係または各支所環境建設室

県アダプト活動団体募集

県は、県が管理する道路(100メートル以上)・河川(50メートル以上)で清掃・緑化・草刈りなどの活動を行う団体を募集しています。

支援事業の説明会を5月1日(金)、県北部建設事務所庄原支所(旧備北地域事務所建設局庄原支局)で開催します。

アダプト活動とは

アダプトが「養子縁組をする」という趣旨から、住民などが主体となつて清掃・緑化活動などを中心に公共空間をわが子のように面倒をみていく活動をいいます。

県からは次の支援を行います

- ① 希望する団体に団体名や企業名を記した表示板(アダプトサイン)を設置
 - ② 活動に伴う傷害・損害賠償保険の加入
 - ③ 活動経費の一部を支援(活動奨励金の交付)
- 問い合わせ

県土木整備管理課道路河川管理室(☎082-513-3903)



市税のコンビニ納付がスタート



【市税・保育料・住宅使用料】

4月から、市税・保育料・住宅使用料が、金融機関・ゆうちょ銀行（郵便局）に加えて、全国のコンビニエンスストア（コンビニ）で365日、24時間納付できるようになりました。仕事などで、お忙しい方はぜひご利用ください。

納付できる税

●市県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税（普通徴収）

●保育料

●へき地保育所使用料

●住宅使用料

納付方法

納付書に表記されたコンビニのレジへ、バーコードが印字された納付書と現金を添えて出してください。コンビニでの納付に手数料はかかりません。

コンビニ納付ができない場合

- 納付書1枚あたりの金額が30万円を超えるもの
- 金額が訂正されたもの
- バーコードがないものや、傷や汚れなどによりバーコードを読み取れないもの

●納付書の記載金額に満たない一部の納付を希望される場合

●小切手や約束手形など、現金以外の納付

※3月31日までに発行済みの納付書は、4月以降も引き続き市内の金融機関でご利用いただけます。コンビニで税などを納付していただく場合、庄原市が納付確認を要するの日に数がかかります

【市税】 税務課収納係

☎0824-73-11145

【保育料】 女性児童課児童福祉係

☎0824-73-11192

【住宅使用料】 都市整備課管理係

☎0824-73-11172

減免申請は毎年必要です 固定資産税・軽自動車税

税務課資産税係 ☎0824-73-11144

次に該当する場合は、固定資産税・軽自動車税の減免を受けることができます。

減免を受ける方は、毎年、納期限の7日前までに税務課または各支所へ減免申請書を提出してください。第1期の納期限は6月1日(月)です。

【減免を受けられる固定資産】

1. 生活のための公私の扶助を受けている人が所有する固定資産
 2. 公益のために直接専用する固定資産(有料の場合を除く)
 3. 災害などにより著しく価値が減少した固定資産 など
- 申請に必要な書類など

- ①減免申請書
- ②印鑑
- ③その他減免を必要とする理由を証明する書類

【減免を受けられる軽自動車】

1. 生活のための公私の扶助(生活保護など)を受けている人が所有する軽自動車

2. 身体や精神に障害があり、歩行が困難な人が所有し運転する軽自動車
3. 身体や精神に障害があり、歩行が困難な人のために生計を一にする人が所有し運転する軽自動車
4. 身体障害者などの利用にもつぱら供するため、車椅子の固定装置や昇降装置などの特別な構造変更がされている軽自動車

※自動車税(県税)の減免を受けられる場合は、軽自動車税の減免は受けられないのでご注意ください。

申請に必要な書類など

- ①減免申請書
- ②身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳など
- ③運転免許証・印鑑・車検証
- ④その他減免を必要とする理由を証明する書類



浄化槽を 市の所有に しませんか

市が設置する浄化槽との公平性を保つため、浄化槽処理区域内で、これまで個人で設置された合併浄化槽を希望により市へ帰属することができます。

浄化槽を帰属した場合、浄化槽本体は市の所有物となり、市が設置した浄化槽と同様に使用料をいただきます。市が浄化槽の維持管理をしていきます。帰属するには、分担金30万円を納付するなどの要件があり、申請期間は平成24年3月末までです。

帰属については、現在負担されている浄化槽の維持管理経費と、帰属による浄化槽使用料や分担金などを比較し、お得になるのか検討が必要です。お気軽に下水道課または各支所担当室へご相談ください。

なお、帰属決定は、浄化槽の清掃時に検査・点検し、分担金納付確認後になりますので、申請は必ず浄化槽清掃の1カ月前までに行ってください。

帰属する要件

- 建築基準法に基づく構造および人槽基準を満たしていること
- 世帯員が市税、各種負担金、使用料などを滞納していないこと
- 浄化槽清掃時に浄化槽内部の点検および排水設備の検査を行い、修理改善が必要な場合は、修理改善が完了したものであること
- 分担金30万円を納付すること
- その他市長が必要と認めること

問い合わせ 下水道課管理係

(☎0824-73-1175) または各支所環境建設室

母子家庭を 支援します

— 母子家庭高等技能訓練促進事業 —

女性児童課児童福祉係

☎0824-73-1192

母子家庭のお母さんが、就職の際に有利で生活の安定に役立つ資格の取得を支援するため、高等技能訓練促進費並びに修了一時金を支給します。

● 対象者

20歳未満の子どもを扶養している母子家庭のお母さんで、次のすべての要件を満たしている方

- 市内に住所があること
- 児童扶養手当を受けているか、同様の所得水準にあること
- 養成機関で2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれること(ただし、平成20年4月以降に修業を開始した方)

● 対象資格

看護師(准看護師を含む)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など

● 支給額

高等技能訓練促進費
・ 市民税非課税世帯 月額103,000円
・ 市民税課税世帯 月額 51,500円

修了一時金(養成課程修了後)

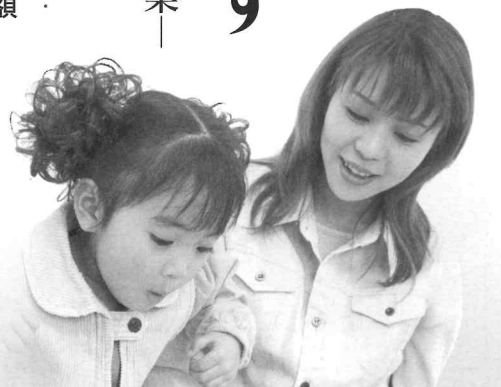
・ 市民税非課税世帯 50,000円
・ 市民税課税世帯 25,000円

● 支給期間

修業期間の最後の1/2に相当する期間(18カ月上限)

● 手続き

支給対象になるかを、事前に女性児童課へご相談ください。対象になる場合は、修業する期間の1/2に相当する期間を経過した後に、申請書を提出してください。申請月から支給対象となります。



地域振興に向け 支所機能を強化

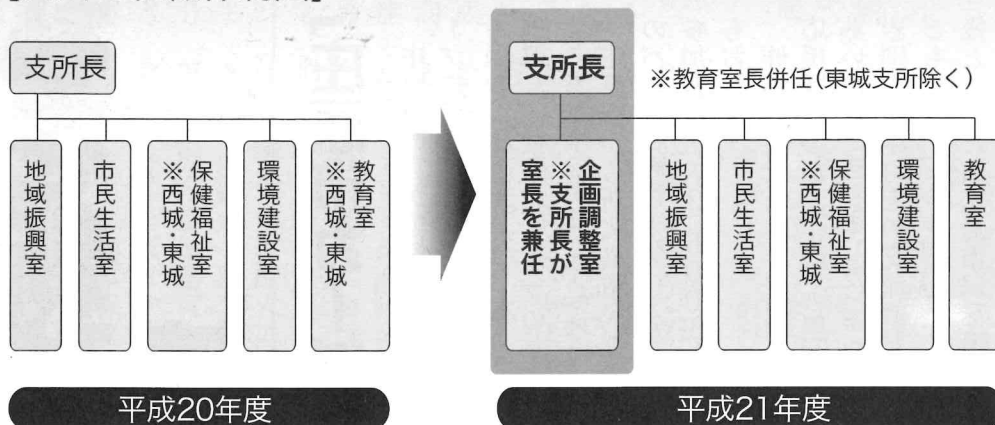
4月から市役所の組織体制が一部変わりました。

支所機能の充実・強化を図るため、現行の組織体制を維持した上で、地域振興の企画・立案および推進などを行う企画調整室を各支所へ新設。さらに支所支援体制として、本庁企画課へ地域振興係を新設します。また、すべての支所に教育室を設置し、支所長が室長を併任し、身近な教育行政を推進していきます。

本庁は、課の新設は行いませんが、総務課へ危機管理係、農林振興課へ畜産振興係、教育指導課へ学事係を新設するほか、税務課徴収対策係を徴収プロジェクト係、保健医療課医療係を医療予防係と名称変更し、市民の皆さんに分かりやすく、効率的な組織としています。詳しくは別冊の「各部署の配置と職員のご案内」をご覧ください。

お問い合わせ 企画課企画調整係
0824-73-1128

【支所の組織体制図】



指定管理となった市民会館

4月から、市民会館、上谷コミュニティセンターの2施設が指定管理者による管理となりました。また、すでに指定管理となっている本村自治振興センターが、旧本小学校に移転しました。

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、「公の施設」の管理に民間の能力を活用しながら、住民サービスの向上と、経費の節減などを図ることを目的としています。現在、市内の186施設へ指定管理を導入しています。

市民会館が指定管理に

管財課管財係

0824-73-1124

施設の名称	指定管理者	備考
庄原市民会館	NPO法人 「庄原市芸術文化センター」 0824-72-4242	職員の常駐時間を延長しました。 平日(8時30分～19時) 土・日・祝日(8時30分～17時30分)
上谷コミュニティセンター (旧上谷小学校)	上谷自治会	

※指定管理に関するご意見・ご要望は管財課へ。



私を新球場へ 連れてって!!

「庄原市カープ応援隊」参加者募集

庄原市の官民で結成する「庄原市カープ応援隊」は、新広島市民球場ライトスタンド1階中央のシート40席を確保し、広島東洋カープの試合を応援する参加者を募集しています。

庄原市から新広島市民球場の往復のバス代と観戦チケットがセットで、参加費は大人3,500円と、とってもお得です。

昨年は、延べ2,172人の市民が応援隊に参加。カープの勝利を願い、熱い声援を送りました。また、日南市・岩国市由宇町との交流や試合前に子どもミュージカルが出演するなど、最後となった旧広島市民球場で多くの思い出を残すことができました。庄原市では、カープ選手を招き野球教室を開催するなど、盛りだくさんの交流を行いました。

カープ応援隊は、庄原市に在住・通勤・通学している方ならどなたでも参加できます。新球場での観戦をぜひお楽しみください。

■参加費

大人(中学生以上) 3,500円
小人(小学生) 2,000円
幼児(3才以上) 1,000円

■申込方法

申し込みは、庄原市カープ応援隊専用 ☎(0824-73-0919)で、全試合受け付けます。

※申し込み順に決定し、40席が確定しだい締め切ります。

協力会員を募集!

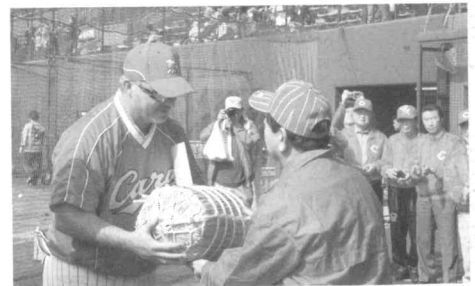
市内の団体・企業・事業所や市民の皆さんに企業会員・個人会員となってもらい、年間指定席を確保しています。ご協力いただいた方は、庄原市カープ応援隊ホームページに名前を掲載し、特製マフラータオルを1枚、さらに1試合の参加券1枚をプレゼントします。

協力金【個人】 1口 1万円
協力金【企業】 1口 4万円

「カープ日南キャンプ激励ツアー」

庄原市カープ応援隊は2月13日～15日、春季キャンプ中のカープを激励するため、「第4回カープ日南キャンプ激励ツアー」を実施しました。

ツアーでは、カープ選手の練習を観戦し、ブラウン監督や選手との交流などを行いました。また、カープの応援を通じて交流を深めている2市(山口県岩国市由宇町・宮崎県日南市)と天福球場にブースを設け合同特産品販売を行いました。



ブラウン監督に庄原米・比婆牛・広島お好み焼きを贈呈

- 問い合わせ 応援隊事務局(庄原商工会議所内) 電話0824-73-0602
- 庄原市カープ応援隊のホームページ <http://shobara-info.com/carp/>

「男性型脱毛症」



庄原赤十字病院
皮膚科医師

大原 直樹

① 男性型脱毛症とは？

男性型脱毛症は男性ホルモンの影響で生じる脱毛です。思春期以降に額の生え際や頭頂部の髪が、どちらか一方、または双方から薄くなり進行します。

② 原因は？

髪の毛一本一本には寿命があり、伸びては抜け、また新しく生えることを繰り返しています。これをヘアサイクルと呼んでいます。毛包は、成長期、退行期、休止期のいずれかの状態にあり、このうち成長期が一番長く通常2〜6年間続きます。しかし、男性型脱毛症では成長期が短くなるため、髪の毛が十分に成長しません。原因としてジヒドロテストステロン（DHT）の関与が考えられています。男性型脱毛症では、脱毛部分の頭皮に多量のDHTが確認されています。DHTは5α還元酵素によってテストステロンから作られ、このDHTが毛乳頭細胞

③ 治療は？

存在する男性ホルモン受容体と結合すると、脱毛シグナルが出され、成長期が終了してしまいます。そのため毛髪が長く太い毛に成長する前に抜けてしまいます。十分に育たない細く短い毛髪が多くなることで、全体として薄毛が目立つようになります。

男性型脱毛症の治療は、これまで外用剤（塩化カルプロニウム、ミノキシジルなど）が主体でしたが、近年、ホルモンの働きを抑制し、抜け毛を防止する「のむタイプ」の治療薬が登場しました。フィナステリド錠（商品名：プロペシア）は5α還元酵素を阻害し、DHTの産生を抑える薬剤です。それにより、脱毛を抑え、現状維持と発毛が期待できます。若い時期から飲むのが効果的で1日1錠を半永久的に内服します。止めると元に戻ります。3年間継続して内服することで98%に抜け毛の進行抑制・改善効果が認められています。本錠は、男性成人のみ服用できます。妊婦が本錠を服用すると、男子胎児の生殖器官などの正常発育に影響を及ぼすおそれがあります。また、健康保険の給付対象にはならないので、医療費は全額自己負担となります。

「予防接種」を受けましょう

子どもの定期予防接種 — 公費負担事業 —

保健医療課医療予防係 0824-73-1155

感染症にかかるると体力的にしんどいだけでなく、合併症や後遺症などで重症にもなります。場合によっては命を落とす危険性もあり、市は予防接種の大切さを踏まえ、子どもの定期予防接種を公費負担で実施しています。予防接種を受けるには、予防接種券と予防表が必要です。保健医療課または各支所へお問い合わせください。



定期予防接種

方法	種類	接種期間	標準的な接種期間	接種間隔および接種回数	
集団	ポリオ	生後3カ月以上 90カ月未満	3カ月以上 18カ月未満	6週間以上の 間隔で2回	
広域	BCG	生後6カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	1回	
		三種混合	初回	生後3カ月以上 90カ月未満	3〜8週間の 間隔で3回
	追加		初回終了後6カ月 から生後90カ月に 達するまで	初回終了後、 12カ月から 18カ月の間	1回
	麻しん 風混合	第1期	生後12カ月以上24カ月未満		1回
		第2期	5歳以上7歳未満で、 小学校入学前の1年間		1回
第3期		平成8年4月2日〜 平成9年4月1日生まれ		1回	
第4期		平成3年4月2日〜 平成4年4月1日生まれ		1回	
	二種混合	11歳以上 13歳未満	小学校6年生	1回	

※日本脳炎は、現在中止しています。
 ※□は、本年度の対象年齢です。第3期のお子さまは、中学校を通じてご連絡します。
 ※集団接種（ポリオ）は、地域で実施。広域は、県内の予防接種業務委託実施医療機関で実施。
 ※予防接種は体調の良い時に受けるのが原則です。

安心・安全な毎日のために

庄原消防署 ☎0824-72-9911
東城消防署 ☎08477-2-4005

山火事注意!

「見直そう 森の恵みと 火の始末」

毎年この時期は、一年間のうちで最も山火事が発生しやすい時期です。春の訪れと共にドライブ、ハイキング、山菜採りなどのレクリエーションによる入山者が多くなります。また、地域によっては「火入れ」などもされています。

山火事の原因のほとんどは、たばこやたき火の火の不始末など人為的なものです。全国的に乾燥注意報、強風注意報がたびたび発表される時期であり、いったん発生すると貴重な森林を焼失させるばかりか、その回復には長い年月と多くの労力を要すること

になります。
火気の取り扱いには十分注意して、山火事を防ぎ大切な森林を守りましょう。



ごみの野焼きはやめましょう
ごみの野外焼却は法律により禁止されています。

野外焼却禁止の例外

(火災防止のために消火用具の用意を)
○病害虫の付着した木の枝の焼却など
○河川管理者が行う伐採した草木の焼却など

○災害時の応急対策、凍霜害防止のための稲わらの焼却など

○農業、林業または漁業を営むためにやむをえないものとして行われる、あぜ草・稲わら・下枝・もみ殻などの焼却

○落ち葉たき、たき火、庭草・せん定木くずの焼却、キャンプファイヤーなど

※火事の誤認通報を防ぐために、火災とまぎらわしい煙または火炎を発生させるおそれのある行為をする場合は、事前にお近くの消防署・出張所へ届け出をしましょう。

春の火災 Fire prevention 予防運動



庄原幼稚園が2月26日、庄原市街地で防火パレードを行い、「火の用心 君がしなくて だれがする」と防火を呼びかけました。



口和出張所の署員が2月27日、みどり園保育所で「防火演劇」を披露。「火遊びをしない」ことを園児に伝えました。

事業管理者に 郷力院長



3月議会で、西城市民病院の病院事業管理者に、郷力和明院長が選任されました。

これは、地方公営企業法の全部適用の実施に伴うもので、事業管理者は人事や経営面において権限を持ち、あらゆる変化に迅速に対応していきます。

郷力院長は、三原医師会病院副院長を経て、平成8年9月から西城市病院長に就任。今後、健全経営と地域医療の推進を目指します。

問い合わせ 西城市民病院
☎0824-82-2611



育課
教指

庄原市の2教員が表彰

平成20年度文部科学省優秀教員・県教育賞

口南小学校の家島英明校長が広島県教育賞に、そして東小学校の古家八千代教諭が文部科学省優秀教員にそれぞれ選ばれ、表彰を受けました。

また、庄原市学力向上検討委員会の委員として、市内の国語力向上を推進したことが高く評価されました。

家島校長は、小規模校で少人数の特性を生かした指導と評価の一体化に取り組み、評価の質を高める教育実践を進め、他の学校に模範を示したこと。また、情報教育の推進にも積極的に取り組み、成果をあげたことが高く評価されました。

古家教諭は、国語科の「書くこと」の指導をはじめ、質の高い授業を展開し、授業力が抜きん出ていること。



古家八千代 教諭



家島英明 校長

工課
商観

新たな庄原名物を創ろう

庄原名物づくり支援補助金に5件

名物料理づくりを支援する「新たな庄原名物づくり支援補助金」に5件を採択しました。

これは、一人当りの観光消費額が2,270円と県平均の半分以下の状況を改善するため、食事や土産に対する魅力を高め、観光消費額を増やそうと庄原市観光キャンペーン実行委員会が平成20年度に創設したものです。

けた株式会社ニュー東城では、「そばのフルコース料理 東城特産そば懐石」を3月1日から販売しています。

今後は、名物料理や特産品の試食会、パンフレットの作成、各種イベントでのPRで「新たな庄原名物」の確立を図り、「市民が儲ける観光」を目指します。

支所
和支民
市生室

地域の支えあいで虐待を防ぐ

高齢者虐待防止講演会

「高齢者虐待防止講演会」を2月25日、口保健センターで開催し、40人が参加しました。

広島市で社会福祉士事務所を経営する谷川ひとみさんが、「支えあう心で高齢者虐待をなくしていこう」と題して講演。介護疲れなどから行き詰まり、虐待を起こしてしまつた事例などをあげ、なぜ高齢者への虐

待が発生するのか、どうすれば無くなるのか、参加者と一緒に考えました。

高齢者の虐待防止については、平成18年に法律が整備されましたが、相談者がいないことや介護へのストレス、地域内の孤立などによって、高齢者への虐待が起きています。



谷川さんの講演



東城特産そば懐石



ぐるり庄原 Look Around Shobara Camera Report カメラレポート

REPORT ③

そばの生産技術・経営が高い評価 一木農産加工センターが全国表彰

全国そば優良生産農家・集団の表彰式が3月18日、東京で行われ、「一木農産加工センター」が生産集団の部で農林水産省生産局長賞を受賞しました。

これは、そばの生産性向上や経営改善について、他の模範となる生産農家・集団を表彰するもので、(社)日本蕎麦協会が毎年実施しているものです。

代表の吉光典子さんは「そばの生産から販売までを、さまざまな課題を乗り越え、地域でまとまり取り組んできたことが評価された。これからはがんばっていききたい」と受賞を喜びました。

一木のそばは、「一木一寸そば屋」(土・日のみ営業)で味わうことができます。



前列右から3人目が吉光典子さん。後列右から4人目が藤原敦善さん。

子どもや孫への気持ちを17文字に 「子育て川柳」作品展

REPORT ④

「子育て川柳」の表彰式が3月14日、東城支所ホールで行われました。

これは、子育て・孫育の喜びや不安、悩みなどに共感し合える地域づくりを目指して、東城地域子育て支援センターが募集したもの。何気ない子どものくさやエピソードを5・7・5の17文字に込めた87点の作品が寄せられました。



受賞を喜び皆さん

審査の結果、最優秀賞1点、優秀賞5点、スマイル賞4点が選ばれ、最優秀賞に近藤光香さんの作品「かるた取り わざとお手つき 孫てがら」が選ばれました。近藤さんは「お正月に帰省した孫が、覚えてたのひらがなを一生懸命探し、かるた取りに勝って喜ぶ姿を見てうれしくなった」とエピソードを振り返りました。

87点の作品は、東城高等学校書道専攻生徒により、短冊に毛筆書写。3月16日～25日まで東城支所ホールに展示されました。

REPORT ⑤

地域資源の活用策を考える 比和まちづくりシンポジウム

「こども夢みらい まちづくりシンポジウム」が2月25日、比和文化会館で開催されました。

このシンポジウムは、クラスターのまちづくりの一環として、住民参画で地域資源を有効活用し、地域活性化に取り組もうと比和支所が企画。地域住民や中学生、市職員など約50人が参加しました。県立広島大学の野原建一教授と広島県観光アドバイザーの有田隆司氏が基調講演。その後、比和中学校1年生が地域資源に関する学習発表を行いました。

続いて行われたパネルディスカッションでは、「地域資源を利用した地域の活性化」をテーマに、パネリストの比和自治振興区長で農業集団連絡協議会長の岸田訓さん、Uターン者の滝川聖治さん、比和公民館長の森長貴美恵さんが意見交換しました。コーディネーターの野原教授は「比和発祥の地域資源は多く、口和や高野、庄原と連携してその活用策を探ろう」とまとめました。



5人によるパネルディスカッション

各地で行われたイベント&話題をお届けします。

REPORT ①

高野山分校57年の歴史に幕 最後の卒業式・閉校式

庄原格致高校高野山分校で3月7日、最後の卒業式・閉校式が行われました。

卒業式では、福山友善校長が3年生4人に一人ずつ卒業証書を手渡し、分校OBで漫画家の瀬尾公治さんの言葉を紹介しながら「夢を持って努力すること、悩む力をつけることを大切に、誇りの持てる人生にしてほしい」と、はなむけの言葉を贈りました。

4人は、陸上部で全員が県大会へ出場したことなど、3年間の思い出を振り返り、「募集停止が決まったときは寂しかったけど、分校に通ったことに悔いはない。分校で培った力をそれぞれの道で活かします」と決意を述べました。

続いて行われた閉校式には、同窓生や元教職員たち約140人が出席。分校一期生の渡部保さんが「交通や経済的な問題で、進学をあきらめていた人も、分校のおかげで高校に行けた。卒業生1,746人は「労働を尊び、物事を最後までやり抜き、郷土をこよなく愛する」という分校創立時の精神を胸に刻み、これからの人生を歩んでいく。分校57年間ありがとう」と閉校を惜しみました。同窓生たちは、分校の足跡を残そうと、記念碑の除幕式を行いました。

分校は昭和27年に県立比婆西高校の高野山分校定時制課程として開校し、昭和37年に全日制に移行しました。



3年間の思い出語る卒業生



創立当時の学校の振り返る渡部さん



瀬尾公治さんから贈られた色紙を手渡す



節分草祭で里山にぎわう 自生地巡りやトークショー

REPORT ②

3月8日、総領町の道の駅リストア・ステーションで、節分草祭が開催されました。今年、暖冬により節分草の開花が全体的に早く、見ごろを迎えた自生地に、市内外から多くの観光客が訪れました。

会場には、野菜市や地域の特産品の出店が並び、リストア・ステーションの光のドームでは、RCCラジオでおなじみの世良洋子さんのトークショーが行われ、楽しいおしゃべりに笑顔が広がりました。午後からは世良さんと節分草自生地を巡る催しが行われ、観光客はボランティアガイドの伊藤之敏さんから節分草などの説明を受けながら2カ所の自生地を散策。例年ない規模で咲いた節分草に感動していました。



世良さん(前列左から3人目)と自生地を巡る



REPORT ⑨

防災に向け士気を高める 庄原市消防出初式

平成21年庄原市消防出初式が3月1日、市総合体育館で行われ、消防団員760人と備北地区消防広域行政組合の消防署員58人が参加しました。

この出初式は、1月11日に予定されていましたが、大雪により延期したもの。式では、団員への辞令交付や永年勤続者への表彰状の贈呈、滝口季彦市長による観閲などが行われ、防災に向け気持ちを新たにしました。また長年、消防後援会長を務めた故・藤原利明さん(本村町)へ山口忠男消防団長から感謝状が贈られました。

山口団長は「昨年、一昨年と大きな自然災害はなかったが、災害はいつ起こるか分からない。日ごろから地域住民と情報を共有しながら、消防団の組織力を発揮し、防火・防災・防犯に取り組もう」と訓示しました。

昨年、庄原市では40件の火災が発生し、一昨年より1件減っています。この日は、春の全国火災予防運動の初日でもあり、団員は「火災に気をつけよう」と気を引き締めていました。



厳粛な雰囲気の中、防災への意識を高める参加者

15周年の節目を観客と祝う 西城川太鼓記念演奏会

REPORT ⑩



会場に響く西城川太鼓の演奏

発足15周年を迎えた西城町の和太鼓グループ「西城川太鼓」が2月28日、ウイル西城で記念演奏会を開催しました。

西城川太鼓は、まちおこしの一環として西城町観光協会がメンバーを募って平成5年3月に結成。北広島町の観山流太鼓創始者、栗田祐輔先生の指導を受けて毎週火曜日に練習を重ねてきました。平成19年には県民文化祭で優秀賞を受賞したほか、さまざまな地域のイベントなどで活躍してきました。

記念演奏会には、県内の観山流の和太鼓グループ3団体も友情出演。西城川太鼓は比婆山をイメージした曲など5曲を披露しました。最後は、出演者全員による演奏で締めくくり、訪れた約150人の観客は、勇壮な太鼓の響きを楽しみました。

REPORT ⑪

インターネットの楽しさを体感 ブロードバンド整備記念イベント

市が進めてきたDSL整備が2月末に完了したことを記念し、イベント「NEXT SHOBARA」(実行委員会事務局:関西ブロードバンド(株))が3月15日、市総合体育館で開かれました。

市民の皆さんにインターネットの世界を身近に感じてもらうと、情報技術の体験コーナーや高速インターネット活用の講演、ネット犯罪の予防に関するセミナーが行われ、約500人の市民が訪れました。

参加者から「衛星ブロードバンドや、IP電話のデモンストレーションを実際に体験し、便利さを実感することができた」などの感想が聞かれました。

インターネットを楽しむ家族連れ ▶



REPORT ⑥

地域資源をまとめ広く発信 東地区歴史散策マップ作製



東自治振興区が、「東地区歴史散策マップ」を作製しました。これは、明治22年の「山内東村」誕生120周年を機会に、地域住民が郷土の歴史・文化資源を見つめ直し、次世代へ継承していこうと、郷土歴史文化伝承委員会を中心に1年以上かけてまとめたものです。

マップはA1サイズ両面カラー刷りで、表面は溜池・牧場・公園など7つのテーマで地域の魅力を紹介し、裏面には東地区の文化財や施設を地区ごとに紹介するなど、市外の観光客にも分かりやすいよう工夫しています。

市の自治振興区活動促進補助金を活用し3,000部を印刷。東地区の全世帯や東小学校に配布するほか、ゆめさくらや備北丘陵公園など観光スポットで広く配布します。

編集委員長の泰山弘道さんは「地域の魅力を広く発信し、多くの方々に楽しく地域を散策してほしい。今後は地域の歩みをまとめた書籍『東地区の歴史』の編集にも取り組みたい」と話していました。

◀ マップの完成を喜ぶ原田洋三事務局長

感謝の気持ちを込めて演奏 口南小が卒業ライブ

REPORT ⑦

お世話になった地域の方へ感謝の気持ちを伝えようと、口南小学校の6年生9人が3月8日、口和郷土資料館で「卒業ライブ」を行いました。

6年生と担任の先生たちが、鍵盤ハーモニカやキーボードなどの楽器で、「コンドルは飛んでいく」など全5曲を演奏。保護者や下級生など約50人の来場者から、温かい拍手が送られました。

演奏を聴いた参加者は「地域の温かさ」と6年生の感謝の気持ちが伝わる素晴らしいライブ。中学生になっても元気に成長してほしい」と、感激で目を潤ませていました。



先生を含め11人がさまざまな楽器で演奏

REPORT ⑧

心と体のほぐし方を学ぶ 第二相扶園でボディートーク



昔懐かしい歌を気持ちよく歌って心をほぐす参加者

デイサービスセンター第二相扶園に通う高齢者約30人が2月20日、「ボディートーク」で健康づくりに取り組みました。

ボディートーク協会の深川雄一さんが「猫が怒った時、背中を大きく立ち上げるが、人間も腹が立つと背中が固くなり、胃が萎縮している。心の問題は体に正確に表れる。胃や背中をほぐすことで、自律神経が活発になり、心と体が改善される」とボディートークの効果を説明。庄原子どもミュージカルのスタッフの指導で、高齢者は声を掛け合ったり、互いに背中を揺すり合ったり、気持ち良さそうに体をほぐしました。

参加者は「初めて体験したが、無理のない動きで体が温まった。これで元気になるよ」と喜びました。

生活相談

身体障害者補装具判定会

〔聴覚〕 4月16日(木) 受付13時～14時

広島県三次庁舎 ※1週間前までに社会福祉課障害者福祉係

0824-731-2110

へ予約してください。

● 庄原地域

とき 4月28日(火) 5月12日(火)

13時30分～16時30分

● 東城地域

とき 5月7日(木) 13時30分～16時30分

● 総領地域

とき 5月11日(月) 9時～11時

ところ

総領健康福祉センター

三次人権擁護委員協議会

0824-621-2572

定期巡回児童相談

北部こども家庭センターが子育てに関する相談に応じます。

● 庄原地域

とき 4月16日(木) 10時～15時

● 東城地域

とき 4月24日(金) 10時～15時

● 庄原地域

とき 5月11日(月) 13時30分～16時30分

障害者相談員定期相談会

● 庄原地域 身体 5月11日(月) 13時30分～16時30分

知的 5月12日(火)

13時30分～16時30分

● 庄原市ふれあいセンター

※事前予約もできます。

社会福祉課障害者福祉係

0824-731-2110

健康相談

広島県北部保健所(三次市十日市東)で実施する健康相談です。事前に電話でご予約ください。秘密は厳守します。

● 心の健康相談

ストレス、うつ病などの心の健康に不安のある方やその家族からの相談に応じます。

とき 4月21日(火)

13時～14時30分

申し込み・問い合わせ

北部保健所保健課

0824-631-5181

無料登記相談所

司法書士などによる「無料登記相談所」を、毎月第2木曜日に開設します。登記申請手続きなど、登記に関することなら、何でもお気軽にご相談ください。

とき 5月14日(木)

10時～12時 13時～15時

● 庄原市ふれあいセンター

広島法務局民事行政調査官室

0821-2281-5690

無料法律相談室

民事(不動産、登記、金銭、交通事故、損害賠償など)家事(相続、遺産分割、夫婦・親子関係、遺言など)

とき 5月12日(火)

10時～15時

● 高島地方裁判所三次支部

0824-631-5141

高島県最低賃金

時間額 683円

● 広島県最低賃金は、広島県内で働くすべての労働者に適用されます。

● 年齢・性別・雇用形態(臨時・

の「羽佐竹神楽団」による神楽などを行います。

高島県はもちろん、ご家族や一般の方もお気軽にお越しください。

とき 4月26日(日)

14時

● 庄原市民会館

市民生活課生活安全係

0824-731-1154

帝釈峡湖水開き

国定公園帝釈峡の観光シーズン幕開けを祝うイベントです。龍の飾られた遊覧船が湖上を走り、当日に限り乗船料が半額になります。

とき 4月29日(水)

● 帝釈峡神龍湖

問い合わせ

帝釈峡観光協会

08477-210525

「しあわせ館まつり」は、しあわせ館を拠点に日々、展開されているボランティア活動や元気づくり事業などの発表の場です。

今年、しあわせ館が開

募集

高野の家七塚「自然体験」

七塚原自然探検 七塚原高野周辺を探検し、自然を愛する心を育てます。

とき 4月25日(土)・26日(日)

1泊2日

対象 小学校3年生～6年生

参加費 小学生4,000円

大人5,000円

(宿泊費など全ての費用を含む)

定員 50人

応募締切 4月20日(月)

● 子ども自然体験塾

自然遊び・伝統遊び、自然学習を通して、子どもの生きる力を育てます。

とき 毎週土曜日

9時～15時

対象 小学校1年生～6年生

参加費 500円

定員 30人

問い合わせ

高野の家七塚

0824-751-2033

FAX 0824-741-0827

おっぱいの

春を食べる交流会

野草のもちつき体験や山菜料理が楽しめるイベントです。

とき 5月3日(日)

10時～14時

● ふれあいの里越原集会所

定員 30人

参加費 2,000円

問い合わせ

比和支所地域振興室

0824-851-3000

県民の森自然観察

県民の森ホテルに宿泊して、比婆山を中心に近郊の山々を訪ねる県民の森イベント「中国山地の自然探訪」のご案内です。

とき 5月15日(金)・16日(土)

各イベントの参加費

「1泊3食」 1人 10,500円

「日帰り」 1人 2,000円

定員 各25人

● 親子探検隊No.1

キャンプをしながらキャラメル作りや、ちまき作り

に挑戦します。

とき 5月5日(火)・6日(水)

参加費

親子2人1組 8,500円

1人増えるごとに

3,500円追加

申し込み・問い合わせ

ひろしま県民の森公園センター

0824-841-2011

その他

広島県最低賃金

● 広島県最低賃金は、広島県内で働くすべての労働者に適用されます。

● 年齢・性別・雇用形態(臨時・

『春まつり』開催!

4/4(土)~5/6(祝)
~期間中は毎日開園!

備北公園管理センター
☎0824-72-7000 (http://www.bihoku-park.go.jp/)

備北
丘陵公園
だより



春の花が咲き広がる

春の風が心地よい公園では、春の花のリレーが始まります。春の訪れを告げるナノハナをはじめ、ピオラやパンジーが色づき、続いてチューリップが咲き広がります。カラフルな花が描く模様のテーマは「おもち

主な花の見ごろ

- ◎ ナノハナ 4月上旬~中旬
- ◎ ムスカリ 4月上旬
- ◎ ピオラ 4月上旬~5月中旬
- ◎ チューリップ 4月中旬~下旬
- ◎ アイランドポピー 4月中旬~5月上旬

国兼池湖畔の景色

昨年オープンした北入口の湖畔広場からは、国兼池の美しい眺めを楽しむことができます。この時期、国兼池は満々と水を蓄えており、新緑が映りこんだ湖畔の眺めは格別です。



ご参照ください。

期間中の無料入園日

4月26日(日)、5月4日(月)、5月5日(火)
※5月5日は小・中学生のみとなります。

イベントもいろいろ

手作り体験、ミニコンサート、カナディアンカナード体験など、親子で気軽に楽しめるさまざまなメニューをそろえています。

シャトーレポピー

5月中旬~6月上旬 ※花の開花は天候などにより前後する場合があります。

ワンポイント情報

自転車に乗りませんか? 広い園内には全長約7キロのサイクリングコースがあります。自転車はサイクリングセンターで借りることができます。ご自分の自転車を持ち込んでもお楽しみいただけます。花を眺めたり、芝生の広場でのんびりしたり、ピクニック気分のサイクリングをお楽しみください。もちろん、自転車でものご来園も大歓迎です。 ※詳しくは公園ホームページ《春まつり》のチラシをご参照ください。

保険証の切り替えはお済みですか?

4月は、就職や退職などによる異動が最も多い月です。

職場の健康保険に加入している人や、生活保護を受けている人などを除いて、庄原市に住んでいる人はすべて、庄原市の国民健康保険に加入しなければなりません。

表のような異動があった場合は、市役所へ届け出が必要です。手続きを忘れずに済ませてください。

なお、保険証は「1人に1枚のカード」の交付です。国保をやめるときは該当する方の国民健康保険

証を、世帯主が変わる場合などは全員の国民健康保険証を必ず持参してください。

※すべての手続きには、印鑑が必要です。持参してください。

※就職などで「協会けんぽ」などの加入後に国民健康保険証で受診された場合には、医療費のうち市が負担した部分を全額返納していただくこととなりますのでご注意ください。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市町村から転入したとき	○転出証明書
	「協会けんぽ」など職場の健康保険の加入者でなくなったとき	○職場の健康保険の資格喪失証明書 ○厚生年金(共済年金)などを受給している場合は、年金証書
国保をやめるとき	他の市町村へ転出するとき	○国民健康保険証(該当の方すべて)
	「協会けんぽ」など職場の健康保険に加入したとき	○国民健康保険証(該当の方すべて) ○新たに加入した「協会けんぽ」などの保険証の原本(コピーは不可)
その他	住所・名前・世帯主が変わったとき 世帯を一緒にしたり分けたりするとき	○国民健康保険証(世帯全員分)
	国民健康保険証をなくしたとき	○本人確認できるもの(運転免許証など)
	修学のため、庄原市を離れる(住民票を移す)とき	○国民健康保険証(該当の方) ○在学証明書

問い合わせ 保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158 または各支所市民生活室

あっぱれ庄原

全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が主催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

全国大会

全日本スキー

技術選手権

(3月10日~15日・長野県白馬村)

池亀 典之(口和町)

全国中学生

空手道選抜大会

(3月27日~29日・北広島市)

福原 愛美(庄原中2年)

早田 知孝(庄原中1年)

全国高等学校

剣道選抜大会

(3月27日~28日・春日井市)

大塚 雄也(沼田高2年)

武田 瑞穂(沼田高2年)

全国高等学校

空手道選抜大会

(3月24日~26日・渋谷区)

香川 大地(西条農業高1年)

●該当する方の情報は

企画課広報統計係

☎0824-73-11159
までお寄せください。

住まいの相談所

建築工事業 許可(般-18)第1845号 公共下水道登録番号128号



新・増改築



有限会社 藤本工務店

☎(0824)72-3146

下水道及び浄化槽設置承ります

http://www1.ocn.ne.jp/~fujimo-k/index.html

広告

メガネの御用命は「敬ちゃん時計店」及び「メガネハウス タケダ」をご利用下さい。



12種類のレンズが選べるセット

《メガネ出来上り価格》

¥19,000

- ①スタンダードレンズ
- ②非球面レンズ
- ③薄型非球面レンズ
- ④超薄型レンズ
- ⑤ガラスレンズ
- ⑥調光ガラスレンズ
- ⑦くもりにくいレンズ
- ⑧遠近両用レンズ(初めての方へ)
- ⑨遠近両用レンズ(薄型でスッキリ)
- ⑩遠近両用レンズ(ドライに)
- ⑪中近両用レンズ(デスクワークに最適)
- ⑫近々両用レンズ(手元がワイドに)

●その他、各種価格のメガネも出来ます。

金・プラチナ買取専門ショップ

金・プラチナ お売り下さい

宝石箱の中で眠っているリングやネックレス、デザインが古くなって使っていない貴金属、是非お持ち下さい。

敬ちゃん時計店
[営業時間/8:15~19:00 定休日/第1・第3日曜日]

メガネ・補聴器の職人技
メガネハウス タケダ
[営業時間/8:15~19:00 定休日/第1・第3日曜日]

金・プラチナ買取専門ショップ
タケダ
[営業時間/午前9:30~午後7:30]

タケダ
[営業時間/午前9:30~午後7:30]

タケダ
[営業時間/午前9:30~午後7:30]

人の動き

平成21年2月末日現在

●住民基本台帳登録人口

人口 41,620人(前年比-846人)
男 19,743人(前年比-370人)
女 21,877人(前年比-476人)
世帯数 16,052世帯(前年比-143世帯)

【各地域の内訳】

庄原地域 19,677人(7,682世帯)
西城地域 4,389人(1,585世帯)
東城地域 9,459人(3,821世帯)
口和地域 2,386人(853世帯)
高野地域 2,220人(718世帯)
比和地域 1,775人(679世帯)
総領地域 1,714人(714世帯)

●外国人登録人口

人口 319人(前年比-2人)

献血のご案内

問保健医療課 ☎0824-73-1155

献血をつぎのとおり実施します。
皆さんのご協力をお願いします。

Table with 3 columns: 実施日, 会場, 受付時間. Includes entry for 4月20日(月) at 県立広島大学 庄原キャンパス.

市税・水道料金・下水道使用料
納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。
※残高確認も忘れないでください。

- 税務課収納係 ☎0824-73-1145
●下水道課管理係 ☎0824-73-1175
●水道課業務係 ☎0824-73-1197

広報日記

広報取材へ行くと感動することがよくあります。先月の「高野山分校最後の卒業式」もその一つです。3年前、今回の卒業生4人が入学して3カ月後に「新たな生徒の募集停止」が決まり、2年生になって下級生が入ってこなかったとき、初めて「募集停止」の現実を実感したと言います。その寂しさを乗り越え、4人が協力してクラブ活動や学園祭を成功させたこと。そして「僕たちは、先輩たちのように卒業して母校を訪ねることはできないけど、分校に通ってよかった。分校魂は忘れない」と話したことに感動して胸が熱くなりました。他校のように在校生に送ってもらう卒業式はできませんでしたが、多くの同窓生に見送られ日本一温かい卒業式になったと思います。◎

犬・猫の引き取り

問環境衛生課 ☎0824-72-1398

4月・5月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。
なお、手続きには認印が必要ですので、持参してください。

Table with 3 columns: 庄原地域, 西城地域, 東城地域, 口和地域, 高野地域, 比和地域, 総領地域. Lists dates and times for dog/cat pickup.

庄原地域の5月5日は、祝日のため引き取りがありません。

休日診療のご案内

4月・5月の休日診療については、次のとおりです。

●庄原地域

Table with 3 columns: 日, 病院名, 電話番号. Lists weekend clinics for various hospitals.

男女共同参画コーナー 女性児童課 ☎0824-73-1243

新しい自分を見つけよう

4月は出会いの季節です。
新しい場所、新しい人、新しいもの...
「新しい立場」というのもどうでしょう。役員に立候補してみる、推薦を受けてみる。
できない、と決めつけずに、「知らない事を知るチャンス」と捉えてみましょう。適度な緊張感、体にも心にもよい刺激になります。コツは、なんでも一旦受け入れること。
きっと、新しい世界が広がりますよ。

配偶者・パートナーからの
暴力で悩んでいませんか
～あなたは“ひとり”じゃない～

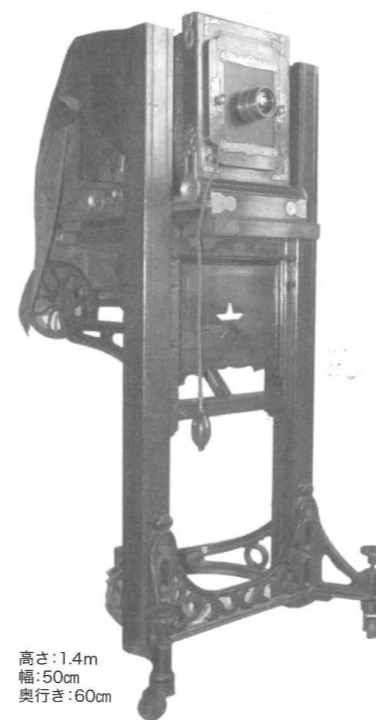
広島県西部こども家庭センター 女性相談課
(配偶者暴力相談支援センター・婦人相談所) ☎082-254-0391

広島県北部こども家庭センター 相談援助課
(配偶者暴力相談支援センター) ☎0824-63-5181(内線2313)
庄原市役所 女性児童課 ☎0824-73-1243

口和郷土資料館

☎0824-87-2230

開館日 月・木・土 9時～17時



高さ:1.4m
幅:50cm
奥行き:60cm

写真機(カメラ)

これは、大正時代に作られた「写真館用写真機」です。大きく重たいので、下部の台車で移動します。

本体に大きなレンズ付きの蛇腹が木枠に取り付けられ、使用できるフィルムサイズは、最大で15㍻×20㍻です。撮影するときに黒い布をかぶり、擦りガラスに映る上下逆の画像で、アングルやピントを調整し、それから木枠に入ったフィルムをセットし、細い管につながれたゴム球を握り、握ったゴム球から出る空気のでシャッターを開きます。

「カメラ」は、ラテン語の「カメラ・オプスキュラ(暗い部屋)」が語源といわれ、フランスで初めて販売されるようになりました。その当時は大きな木製の「ダグレオタイプ」というもので、撮影には約30分かかりました。

日本では、1841年にオランダから伝わり、最初に撮影された人物は、当時の薩摩藩主 島津斉彬と言われています。1888年に「ロールフィルム」が発明されてからは、連続撮影ができるようになりました。その当時、主に使われたフィルムは、映画フィルムを使用した35㍻や60㍻幅のものでした。

1925年には、ドイツのカメラを見本とした小型カメラが日本で生産されるようになり、現在では日本製のカメラが世界中で使われています。

●口和郷土資料館では、他にも多くの懐かしいカメラを展示しています。



スプリングカメラ 2眼レフカメラ 距離計連動カメラ 1眼レフカメラ (35ミリカメラ)

インスタントカメラ 最初の家庭用デジタルカメラ

市民ギャラリー「アート多愛夢」
情報BOX

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

★5月の展示案内★

「全日本写真展2008」

とき 9日(土)～12日(火) 10時～17時

問庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-4347(白川)

商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1179

※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料はおりません。

食彩館しょうばら
ゆめさくら

☎0824-75-4411

【4月～5月のイベント情報】

▶ゆめさくら春まつり

4月29日(水)～5月6日(水)
各種イベントあり

▶ゆめさくら講座

◎癒しの空間づくりkouza
～和色の苔玉作り～
とき 4月24日(金)

第1回10時30分～、第2回13時30分～

参加費 1,200円 定員 各12人

◎草木染め教室

～染め液作りと木綿のテーブルセンター染め～
とき 4月27日(月) 9時～12時

参加費 2,500円 定員 10人

◎かご編み教室

～カズラを使って～
とき 5月7日(木) 10時～12時30分

参加費 1,200円 定員 15人

▶展示

◎さとやまに暮らす「不苦勞・ふくろう・福朗展」
とき 4月26日(日)まで

◎三村青楓展

～寄せ植え・春の山野草～
期間 5月8日(金)～10日(日)

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市

★出展者募集中! あなたのお店を開こう。

★毎月20日が出店申込締切です。

★申込みは

交流サロンラッキー ☎0824-72-0075まで

《とき》5月9日(土) 10時～14時

《ところ》中本町商店街周辺
(のぼりが目印)

詳しくはHPで http://kunchi-ichi.main.jp

PHOTO CONTEST

雪合戦ひろしま2009 in高野

フォトコンテスト



金賞「4番狙え」 伊東和磨(中本町)

「雪合戦ひろしま2009 in高野」フォトコンテストの金賞作品に、伊藤和磨さんの「4番狙え」が選ばれました。
 金賞作品について「球が数多く飛び交う雪合戦の撮影は非常に難しいが、光の取り入れ方など撮影技術がすばらしく、雪合戦の緊迫感をよく捉えている」と審査員から高く評価されました。
 このフォトコンテストは、広島県雪合戦大会の模様を作品にして競うもので、雪合戦の魅力や迫力、楽しさを多くの人に伝えていきたいと、平成16年の第7回大会から実施されています。スポーツをテーマにする数少ないフォトコンテスト。今回の応募総数は28点で、入賞作品8点が決定しました。今後、応募作品はポスターやチラシなどに活用されます。

雪合戦ひろしま2009 in高野
 フォトコンテスト展示

- 期間 4月24日(金)まで
 - ところ 庄原市役所高野支所1階ロビー
 - 問い合わせ 高野支所地域振興室
- ☎0824-86-2111

広告



毎月見学会を開催しています。



詳しくはフリーダイヤルでお問合せください。
 また、ホームページでもご覧頂けます。
 0120-356-218
<http://www.sokkuri3.com>

築90年

2階物置を撤去し吹き抜けにしたリビング



国土交通大臣許可(特-17)第4638号
住友不動産

新築そっくりさん 広島東営業所
 〒739-0011 東広島市西条本町7-29(林ビル1階)
 TEL082-431-3525 FAX082-423-1751